

本日の会議に付した事件

平成24年第2回山元町議会定例会（第2日目）

平成24年6月14日（木）午前10時

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）皆さん、おはようございます。ただいまから、平成24年第2回山元町議会定例会第2日目の会議を開きます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第117条の規定によって、7番齋藤慶治君、8番佐藤智之を指名します。

議 長（阿部 均君）これから議長諸報告を行います。

一般質問通告書の受理。齋藤慶治君ほか9人の議員から一般質問の通告を受理したので、その一覧表を配布しております。

これで議長諸報告を終わります。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例93番により質問時間は40分以内とし、同先例95番により通告順に発言を許します。

なお、質問・答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）7番齋藤慶治君の質問を許します。

齋藤慶治君、登壇願います。

7番（齋藤慶治君）はい。これから平成24年第2回議会定例会において、防災集団移転促進事業とJR常磐線の早期開通についての2件について齋藤町長の所信を伺うものであります。

去年の3月11日の大震災から早くも1年3か月が過ぎ、瓦れきの処分、農地の復旧等、一步一步ずつ町内でも前進の動きが見えてきたと思います。

また、被災を受けた町民の方々も多くの町民においてもみずからの力で立ち上がろう、そして前に進もうとする姿が随所に見受けられてきました。

現在町内仮設居住住宅世帯約1,000戸、町内外の民間賃貸入居者約730戸の入居している町民の最大の関心事は、今後の生活設計のあり方であります。特に基本となる住居、土地、家の問題は大変重要な課題となっております。

町は、震災復興計画を震災からの復旧と復興、従来からの課題である人口減少、少子・高齢化、そして山元町の最大の課題であるにぎわいの創出等の解決と将来の発展を目指すとする第5次総合計画と位置づけております。特に、その柱となる防災集団移転促進事業は、被災した多くの町民に一日も早く新しい居住地や災害公営住宅の提供が最大の使命であると思います。また同時に、本町の新しい中心市街地の形成を目的とすることが第一と私は理解しております。

しかし、この大事業だからといって、時間がかかってもよいはずはありません。町民は、一日も早い住居の提供を受け、安心して暮らせる生活を求めています。私は、これからの事業執行において半年の遅れが将来の3、4年分に相当すると推測しております。現段階においてはスピードが大事だと思います。その点を基本にして3点についてお伺いいたします。

第1点に、新市街地整備スケジュールの前倒しはできないか。この点についてお伺いいたします。

第2に、新市街地の整備、新山下駅、新坂元駅、宮城病院周辺等を町で示していますが、このグランドデザインに議会、町民の意見を反映した計画にすべきであると私は考えますが、町長の考え方をお伺いいたします。

第3点に、町内定住を促すため、被災者支援のさらなる充実が必要と考えます。河北新報によると、6月5日、女川町須田町長は、被災自治体の中でもトップクラスの支援内容、1人でも多くの住民がふるさとを離れず地元で頑張れるよう支援したいというような支援策を発表しております。町内で土地を取得し家を建てる場合、最大限の補助を示しております。本町においても支援内容は明らかになっていますが、それ等の支援のさらなる充実策はないかどうか、町長の考え方をお伺いします。

次に、JR常磐線の早期開通についてお伺いします。

常磐線の早期開通は、まちづくりの核をなすもので、本町の最重要課題の一つでもあります。亘理町、新地町も復興計画が決まり、各町でのJR常磐線の基本ルートも発表されております。本格復旧のためスタートが切られたと思います。これからは、特に津波で被災したJR常磐線を持つ近隣市町との連携強化を進め、地域全体での早期着工・開通の環境整備、PRを通してJR東日本、国、県に訴えるべきだと思いますが、この点について2点お伺いします。

第1に、亘理町との連携において浜吉田駅までの早期開通を求めるべきだと思います。山元町においても大いに利便性の確保ができると思います。仙台駅の直結は北から通じないと意味がないと思います。この点について町長の考え方をお伺いします。

第2点に、山元町における事業の進捗状況についてお伺いします。住民説明会等々々説明はありますが、現在における最新の情報等含めて今後の進捗のあり方、現在の進捗状況についてお伺いいたします。

以上2点について齋藤町長の所信をお伺いいたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。齋藤慶治議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1. 防災集団移転促進事業についての1点目、新市街地整備スケジュールの前倒しについてでございますが、通常市街地整備については2年から3年の基本計画の策定期間を経まして用地の設定、事業認可などの幾多の諸手続を行いながら事業を進めて

いくものでございまして、住宅の建設までには長い期間を要する事業であります。

東日本震災復興特別区域法、いわゆる震災特区法でございますが、これに基づく新市街地整備ということでもあり、諸手続については一定程度簡素化されている部分もありますが、それでも事業計画化の策定あるいは事業認可申請等の必要な手続きがございます。そうした中で一日も早く被災者の皆様に新市街地に移っていただけるよう、最大限前倒ししたスケジュールとしているところでございます。

来月初めに予定しております移転を希望される方々への最終的な意向調査の実施によって事業計画を確定することと並行して土地所有者との用地交渉、都市計画決定など、かなり過密な作業スケジュールとなっております。特に事業期間を左右すると思われる移転先事業用地の取得に際しては、地権者の皆様のご理解、ご協力をいただきながら精力的に進めてまいりたいと考えております。

次に2点目、新市街地のまちづくりについてですが、現在新山下駅周辺地区などの移転先、新市街地のまちづくりについて具体の検討を進めているところであります。素案がお示しできる段階になりましたら、町民の皆様からのご意見の反映の場としまして、また、新市街地のコミュニティ形成のためにまちづくり協議会などの立ち上げを検討しているところであります。

この協議会には、新市街地に入居される皆様、また商業関係など、事業者の方々にご参加をお願いしようと考えているところでございます。今後も検討の状況につきましては、その都度議会にもお諮りしながら、かつ被災者の早期入居を目指してスピーディーにデザインを描いていきたいと考えております。

次に3点目、被災者の支援策の充実についてですが、津波被災により住宅を失った方については、国の事業制度である被災者生活再建支援金や防災集団移転促進事業等を最大限活用し、早期の再建を図っていく所存であります。

しかしながら、これは国の制度を活用するだけでは政策として十分ではなく、また、他の被災自治体と同水準の支援内容では町外への流出のおそれもあります。町としましては、町が造成する新しい市街地へ移転した場合に住宅再建費用に対し150万円を補助することとしております。

また、災害危険区域内での宅地のかさ上げや大規模造成宅地内で被災した宅地の復旧に係る費用の補助制度も創設することとし、今議会へ予算案を提案させていただいております。

議員ご指摘のとおり、町内定住のため町独自の被災者支援策を充実させることは必要と考えておりますが、支援に当たっては、コンパクトな市街地の形成や災害危険区域の設定、多重防御による津波対策など、復興計画の方向性に沿った形で行うことが望ましいと考えております。

一方で、町の財政運営も厳しく、町単独での支援策は難しいことから、復興交付金の効果促進事業等を活用するなどにより、支援策の拡大を図ってまいりたいと思います。

次に大綱第2、JR常磐線の早期開通についての1点目、浜吉田駅までの早期開通についてですが、町といたしましては、移設ルートでの全線早期開通を目指すことが最善であると考えておまして、それに向けて最大限の努力をしてまいりたいと思います。

一方、3月の5日、JR東日本仙台支社の発表によりますと、震災により甚大な被害を受けた常磐線、相馬亘理間については、まちづくりと一体となった復旧を進め、その

うち浜吉田亘理間は現位置で復旧することとしております。その趣旨を踏まえた上で、亘理駅から浜吉田駅までの全戸復旧につきましても関係機関と今後調整してまいりたいと考えております。

次に2点目、山元町内における事業の進捗状況についてですが、これまでの経緯といたしましては、5月7日に本町、JR東日本、宮城県の三者で常磐線復旧に関する覚書を締結いたしました。その内容としては、常磐線の復旧事業に関し、復旧にとどまらない最適な基盤づくりを図るとともに、災害に強いまちづくりを目指すことを基本とし、具体的には常磐線の内陸側への移設、そしてこれまでの路線敷きの県道及び町道としての整備のほか、鉄道用地の取得について県と町は支援、協力することなど、基本的事項について締結したものであります。

また、5月の23、24日に行った復興まちづくりに関する住民説明会におきまして、JR東日本から本復旧事業に関し、初めて直接町民に対し復旧の基本的な方針及び今後の作業について全般的な説明がされております。今後の予定といたしましては、今月の24日、JR東日本とともに測量、地質調査に関する関係者への説明会を開催することとしております。

JR東日本の具体的な作業として、詳細なルート確定や設計のために必要となる測量、地質調査や環境影響評価に伴う現地調査を行い、この結果を概略設計に反映し、鉄道の移設に必要な用地幅などが確定した後に用地測量が行われ、用地買収となります。

町といたしましては、現地立ち入りの際や用地買収に関する交渉に同行するなど、JR東日本に対して最大限の支援、協力を行いたいと思っておりますし、地権者の方々のご理解、ご協力もいただきながら、一日も早い常磐線の早期開通に向けて取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

7番（齋藤慶治君）はい。それでは、第1問の方の防災集団移転事業の(1)新市街地整備スケジュールの前倒しはできないかについて質問に入ります。

住民説明会、それに先立って特別委員会でも資料に基づいてスケジュールの案内というか、スケジュール表をいただいております。それで、まず端的にお伺いします。集団移転の完成予定の目標期日はいつごろというふうに考えていいのか。私がもらった資料では25年度以降に造成着手、移転の実施、そして事業、土地区画整理の完了という、大まかな数字でいただいております。これも先ほどにこの下に書いてあるように、スケジュールは今後のあれでうんと必要に応じて見直すことがありますということにはなっていますが、現時点においての町民が宅地造成等含めて住宅建設に着手できる目標期日というのは町でどう考えているか。もし3地区があつて、めいめいばらばらと想定するのかどうか含めて、その現時点の目標期日をまずその点をお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。防災集団移転の事業見通しということでございますが、11月の住民説明会でお示しした事業スケジュール、平成30年までを三つの段階に分けて災害公営住宅あるいは新しい住宅団地、JRの常磐線等々につきまして、それぞれの大型目ごとに年次スケジュールをお示ししてきたところでございまして、その中で言えますことは、最終的には27年度あたりを最終的な年次というふうな大きなとらえ方をしているわけですが、もう少し具体にお話しすれば、今この時期というのは地権者への説明あるいは先ほども触れましたように、調査なり測量ですね。そしてその段階を経て用地交渉、用地取得というふうになりますし、あるいは25年度に入って宅地への造成とい

うふうな、そういう段階を踏みながら具体の住宅の建設というふうなことになるので、災害公営住宅でいえば今来年3月に向けて第1期分の完成を目指しておりますけれども、全体としての災害公営住宅の完成あるいは戸建て住宅の建設といいますか、全戸の完成の目途、めどというのは27年度になるのかなというふうに考えているところでございます。

7番（齋藤慶治君）はい。今平成24年ですね。それで7年という3年後に着工……戸建て関係だとそこら辺を目標に動くということになるんですが、それは3地域とも同じふうに、3地区というか、町が示す3地域も同じような考え方ととらえていいのか。というのは、条件が違いますよね。新山下駅、新坂元駅は農地という条件がある程度今示されたんですが、宮城病院周辺は山、強いて言えば国有地になるかどうか、そこまで私も正確に知りませんが、一応山、山林という形で現状の地形があると思います。おのずと手続上は同じ手続じゃないかなと思うんですが、造成に関しては若干違いが出てくるのかなと思うんですが、その3地域が同じふうを考えるべきか、事情によっては早い地域、遅い地域というのが若干……、早いというか1年ぐらい早くなるかならないかという議論になると思いますが、そこら辺の基本的な考え方をお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的には三つのエリアについては、先ほどご説明した年次計画に沿って進めてまいりたいというふうに思いますが、個別具体の関係につきましては、担当、震災復興企画課長の方からお答えさせたいと思います。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい、議長。宅地造成のスケジュールでございますけれども、今回先ほどの町長の説明にもございましたが、先だつての個別の地権者に対するスケジュールの説明の中でもお話しさせていただいたところでございます。ことしの10月、11月ぐらいの都市計画決定、それからあつその復興特区の中で整備計画というものを策定しなければいけません。これが事業計画等を確定するものでございますけれども、そういった諸手続を踏んだ上で今見込んでおりますのが25年度には造成工事の方に一部着手していきたいというふうに考えてございます。

齋藤議員がおっしゃいますように、各3か所のエリアによって条件等も異なりますけれども、おのおのその部分で造成工事が開始できて、ある一定の面的な開発が完了すれば、その部分の一部ながらも1期分、2期分というふうに段階を区切って入居者の方に土地の引き渡しをさせていただきたいというふうなことを考えておまして、現在のところは平成26年には一部宅地の販売を開始できるのではないかなというふうなスケジュールで考えております。

引き続き造成工事を進めていく中で27年、できれば27年、場合によってはちょっとそれが28年に最終的な部分が遅れてくるというふうな部分もあるやもしれませんが、極力それが前倒しになって、先行してお引き渡しできるような、そういった事業の進め方を進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

7番（齋藤慶治君）はい。今回のこの当山元町の防災集団移転事業は、本当にほかの市町村比較してはどうか失礼になるが、大事業だと思うんです。ある程度の規模、面積、戸数、まして今度JRの移設とかいろいろながかみ合った大事業であり、それを実行するには法的な、先ほど言った国土利用計画の土地利用の関係から都市計画の関係、都市計画の決定とか、当然すべきことがいろいろあると思うんですが、そこでちょっと確認したい

ので、先ほど町長説明でもあったんですが、特区という形でいろいろな形で省略化が図られるという、そこら辺は十分今実務の中で機能しているんでしょうかね。国では早く住民の被災を助けるためにということで、よくワンストップとか、いろいろな意味で事業を、縷々を簡略して早く復興させてほしいという強い、そういう形で新聞報道でアピールはしているんですが、これが実際実務的に、縷々のどこまで特区、ワンストップとか、そういう簡略化が図られているのか、そこら辺まずお聞きしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。今回の大震災に伴う諸事業の推進につきましては、先ほども申しましたように、復興特区法の中で諸手続一定程度簡略されているというふうなお答えしたわけでございますけれども、具体のこれまで進めてきている災害公営住宅等の事例も踏まえまして、担当の震災復興企画課長の方から補足させていただきたいというふうに思います。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい、議長。今のご質問なんですが、先ほどもちょっとご説明申し上げました整備計画協議会というもののの中で、そういった土地規制の関係の手続が一括処理できるというふうな制度になってございます。

山下地区の災害公営住宅などを例にとりますと、その部分の農振農用地の除外であったり、農地転用の手続であったり、そういったことをワンストップで整備協議会の方にお諮りしまして、ことしの3月には整備計画を公表するというような流れで進んでいる部分がございます。

あわせてそういった土地の手続ができましたならば、山下の公営住宅につきましては、小さい開発行為の手続もあわせてとって、現在進んでいるというふうな状況でございます。

今度の区画整理事業なり防災集団移転事業なりの飛び地先においても同様の事業手法がとられることとなります。ですので、そういった作業手続的な部分を今年度の10月、11月といったあたりで予定をしております、今の予定では11月の整備協議会の方にかけるというふうなことで、年内の整備計画の公表というものを目標にして今進んでいる状況でございます。

そういったことで、ワンストップ化と言っているものの、ただ、中身的には各省庁間の事務手続、協議調整といった部分は、実はこれまでの調整内容と余り期間的に短縮になっていると……、そこを省けるというようなことではなくて、そういった事務処理の手続の期間がこれまで1か月とかかかったものが若干そこをスピーディーに1週間ですとか、そういった部分で決断を出していただけるというふうなことで、その部分での日程の詰めはできているというふうなことで、そういった部分ではワンストップかというような法律が時間短縮という面であるのかなというふうに考えているところでございます。ということでよろしくお願いたします。

7番（齋藤慶治君）はい。今回の第1問の質問、前倒しはできないか。この点は、齋藤町長の方も多分気持ちは共有されていると思うんですが、1年過ぎて現状何も見えてこない。一般の町民の方は本当にここにこれから住宅地ができるんだろうかという思いがあると思います。そして、この状態が本年度いっぱい、秋までは続くのが現実的に目に見える風景だと思います。

そういう状況の中で、さっき言ったように、みずから自立できるというか、自立に動いている動きが結構あります。当私が住んでいる中浜地区においても一人一人の名前を

出していくと結構いろんな動きが実際始まっております。その形で、これがこれから1年たち2年たち、3年、4年まで待てるかどうか。本当にこの被災になって住居等を求める方のこれはもう時間との勝負と。だから、町としてもいろんな公的な縷々のなものも十分あるんですが、そこら辺を何とかしていろいろな知恵を絞って、1か月でも6か月でも少しでも早く実現できるような工夫等を今後とも十分にすべきであると思います。

そういう形で、先ほどちょっと担当課長の方からある程度の段階で第1段階、第2段階という形の入居という形でも考えているということは大いにそういう方向で、全部完成するまででなくてもいいから、第1段階はここまである程度いいですよ。第2段階はという形で、最終年度を27年度ぐらいにもってくるぐらいの事業の進め方をぜひすべきだと思います。その点について町長からお伺いいたします。町長の考え方を伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。今の大事業を推進しなくちゃいけないという中でのスピード感、そしてまた、町民の方々のそれぞれの思いなり、自立に向けた動き、私も大変、先の個別面談なり意向調査の中での皆さんの意向を把握する中で、大変悩ましく思っているところでございます。

最終的には今のご指摘いただいたような形で、すべての整備が終わってからまとめて移転するというふうな形でなくて、年次計画なり第何期分というふうな形で、少しでも早く、1人でも多くの方々が移転が完了するように、いろいろな手法を駆使しながらやっていかななくちゃいけないというふうに思っております。

問題は、やはり何といたってもマンパワーの確保に尽きるわけでございますので、我々としても精いっぱい努力はさせてもらうわけでございますけれども、今回の補正予算でお願いしていますように、一般会計が500、600億近くに膨れ上がっているわけでございますので、これを円滑に推進できる、執行できる体制整備が、これが伴うわけでございますので、ここの部分についてもぜひ議会の皆さん、そしてまた、町民の皆様にもこの辺の状況、実情というのを共有していただかななくちゃいけないだろうというふうに思うわけでございます。

町の職員一生懸命やっておりますし、各自治体からの応援職員の皆様にも一体となって力を発揮していただいておりますけれども、先般のマスコミでもご承知のように、まだまだ山元町含めて人手不足というふうなことでございます。私常々いろいろな場面でお話し申し上げているんですが端的に言うと、この予算規模を執行している周辺自治体の職員の数がどのくらい平常時であるのかというふうなことをご理解いただくと今町がどれほど厳しい状況にあるのかというふうなことを共有していただけるんだらうというふうに思うわけでございます。

最後に、一つだけ事例を申し上げますと、名取市では250億の一般会計にいろいろ対応している業務の違いはございますけれども、600人近い職員の方がいらっしゃるという中で、これまで平常時において執行してきているわけでございますので、ぜひその辺の環境をこの機会に改めてご認識いただければ幸いです。

7番（齋藤慶治君）はい。町長からは町長の立場として、執行の立場なのでマンパワー不足という形をお話聞きましたが、被災の町民も含めて、与えられた力の中でいかにしてやるかというもう段階になっておると思っています。一方では支援もらうものはもらおうと。それは当然だろうし、また、ここで与えられた力の中でいかにやるかという、やっぱり工夫を

していかないとなかなか前に進まないというのも現実なので、そこら辺は町長はいろいろな両面含めて、ぜひ町民のために早く具現的な集団移転の形が見えるような形でぜひ進めていくべきだと思いますので、今後とも職員、また、何かあったら議会の方にいろいろな形でこういう形でPRではおかしいです。そういう現状を訴えるという形も必要だと思います。

続いて、第2問の質問に入ります。

第2問、先ほど市街地の関係、3地点のグランドデザインに議会、町民の意見を反映した計画にすべきであるという中で、町長の回答の中でも今後まちづくり協議会などを立ち上げてという形で回答をもらっていますが、先ほど言ったように、このぎゅうぎゅう詰めの中である程度素案ができ上がってからではまた変更したり、それ自体が私も一つの大変な事例になるのかなど。

あともう1点別な角度から申しますと、今回の新市街地の形成は、総合計画の中でにぎわい等いろいろな意味で単に集団移転で宅地を失った人を上にとだけじゃなくて、今後の山元町の20年、30年、50年後のまちづくりの核をつくるという強い町長の決意なり、そういう中身の計画になっていることは十分わかっていると思います。

そういう中で、素案が提出される段階からこの限られた時間に反映させるにはもうそういう大体の規模が確定する7月、8月以降に事業規模が確定する中で、道路はどうあるべきだと、公園はどうすべきだと、公共施設はどこら辺まで持ってきた方が山元町の今後のにぎわいになるかと。私はぜひ提案したいのは、やっぱり今後のまちづくりの中で公園含めてイベントができるようなまちづくりみたいなもの、そういう考え方も必要だと。

そういう点では、もう早急に町民、議会の考え方を入れながら、防災集団移転の概要をつくる、もう時期に入っているんじゃないかなと思います。その点について再度町長の考え方をお聞きします。

町長(齋藤俊夫君)はい。まちづくりにできるだけ多くの皆様のご意見を反映する仕組みづくり、これは非常に大切な視点でございますが、大変苦しいのは、本当に限られた時間でスピード感を持ってという部分が、これが大変厳しい状況にあるわけでございます。大震災後に極めて短期間のうちにこの復興計画を策定せざるを得なかったという状況がございます。

本来であれば、これまで町の総合計画、2年なり3年なりかけてじっくり町民の皆様なり議会の皆様とのすり合わせをしながらつくり上げてきた過去があるわけでございますけれども、今回はなかなかそういうわけにいかないという大変つらい状況がございます。そうはいいまして、今回の時間のない中で取りまとめた復興計画あるいは町の総合計画、これはあくまでも骨格的な内容でございますので、個別具体のまちづくりに際しましては、まだまだ町民の皆様のご意見を反映した形でやっていく必要があるというふうな基本的な認識は私も当然持っております。

それでは、繰り返すようでございますけれども、時間との勝負の中でそれをいかにタイムリーな形でそこに参画していただける機会づくりをできるかというふうなことでございます。先ほど申したように、ようやくこの段階に来て、これは仮称でございますけれども、まちづくり協議会などの立ち上げも検討しながら、少しでも町民の皆様方の声を反映した新しいまちづくりに向けて取り組んでまいりたいなというふうに考えている

ところでございます。

7番（齋藤慶治君）はい。私は一方に、先ほどの計面前倒しはできないかということを厳しい日程の中でももうちょっと早目にすべきだと言っています。そして、それにも町民なり議会の意見を反映させたものをつくるべきだということを言っています。

それを両方入れるには、やはり町執行部、町長含めて一から十まで全部やろうとするから無理があるんじゃないかなと。先ほどまちづくり協議会の話、それは事務局は町に置くにしても、実務的なものは別な団体なり、そういう形の方に協力をもらって、地域全体で何回か、5回とか10回とか議論の中で基本的な構想を練るとなると、その後のスピードがもっと早まる。これがある程度決まってから出して、それをまた議論してくださいとなると、前回の復興計画と同じでまたぎりぎりの線までもかかっちゃう。それを早め早め、後は相談しながら、各種団体、議会等の中で相談していく中でおのずと基本の考え方というのはもう入れられますので、そういう形で時間を短縮しながら、よりよいまちづくりをつくるという手法をやはり今後取り入れていくべきだと思います。

もう1点、じゃ確認します。今後そういうまちづくり、先ほど町長は今後考えていくと言うんですが、ぜひやっぱり融通がきく段階でやはり入れてほしい。そうしないと、後で変更を求めるにも執行部としても変更しづらくなると。固まってからでは。固まる前に基本的な考え方を入れて、その中で融通をきいたようなまちづくりを進めた方がその後が早くなるという思いがありますので、ぜひそれはもう早目に協議会等を実現させる。そういうことが今求められていると思います。

ちょっと最後にだけ、都市計画、今度国土利用計画、期末定例会の方に提出するというのが前回特別委員会の方でそういう予定であるというのがあります。その後の都市計画の決定等もあります。それを決まってから出されたのでは、通常の間では相当かかっちゃうので、それも私は今のこの時点は非常時だと思っていますので、その中で議会の対応というのでも事前にある程度の、通常ならでき上がったものを出してもらって検討するというのが当然議会のやり方なんですが、そういう国土利用計画、まして都市計画の決定等もちょっと早目に、素案の段階で議会とのやりとりの中で反映されたような仕組みとか、計画案をつくった方がその後の時間を短縮することになるのかなと思いますので、そこら辺はぜひ考えるべきだと思います。その点について町長お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。いろいろなことを工夫しながら、少しでも先ほど言いましたように、タイムリーな形での意見の集約、あるいはまたスピード感を持ったまちづくりの推進というふうなことに意を用いなくちゃいけないというふうに思っております。

まちづくり協議会、仮称の関係で言えば、例えば協議会を本格的に立ち上げる前に個別具体の場面として、例えば商工会の皆さんにいろいろとまちづくりについてのご意見をちょうだいするとか、本格的な協議会設置の前の段階でもいろいろと意見を反映するような、意見をお伺いするような、そういう場面づくり、これは議会も含めてですね、工夫検討していかななくちゃいけないのかなというふうに思っております。

基本的にはそういうことでできるだけ対応させていただきたいというふうに思うわけですが、何せ一定の考え方をお示しをする、素案をお示しするとなると、町の方にもいろいろ班長クラスの検討組織なり、課長クラスの検討組織というものもございまして、一定の段階を経てある程度の町としての共通認識をしながらというふうな段階も踏まなくちゃいけない側面もあったりして、いろいろなやりくりが必要でございますけれ

ども、そこはいろいろ工夫をしながら、少しでもご期待に沿えられるような形を模索してまいりたいというふうに思います。

7番（齋藤慶治君）はい。それでは、第3点目の質問に入ります。

支援策のさらなる充実をという点ですが、私女川町という形で出したんですが、各町、自治体によって場所も地形も経済力もいろいろな意味で違うということはそれは前提にしてお話しします。その違いまで話すともう議論になりませんので、そういう違いはあるとして、今回の被災者への支援策、一番早いのは仙台市ですよ。やはりこうやって新聞みると、仙台市がやはりいろいろな意味で県と同じ規模を持って、被災の状況のパーセンテージから見ればあのぐらいの対応はやはり仙台市が早いのかなというふうに思います。そのあと近隣市町村でみんなでその後を追っかけているようないろいろな対策をしている中で、その中では当山元町もいろいろな意味でスピード感持ってやっている項目もあると思います。

1月末から2月でしたっけ、個別の面談でお伺いした支援策という、これは1例ですが、これをもって私らは説明を受けました。これは1種、2種にいる方、3種にいる方、条件によってはどういう形で選択したらこういう支援が受けられますよと。これはまだ2月あたりの段階であると思います。

そこで、山元町は、いち早く独自という形で進んでいる中では町が指定した住宅団地としては住宅の方で150万というのは、結構早い段階で打ち出してきました。あと、かさ上げの関係も住宅、そこで住む場合のかさ上げの補助制度というのは、ほかの市町村と比べて結構早い段階から打ち出されたのかなと思います。

しかし、後から後から来たところで、もっといい補助が示されると、もっと手段、方法があったんじゃないかなという思いもします。

そこで、まず女川町の一番というのは、町内の……、どこでもじゃないけど、山元町との違いは、山元町は指定した地域に150万という、これは町の一方の核である集約しようという大きな目的のためにそういう指定したんですが、ほかの市町村ではもうちょっと広い意味で、その同じ町にふるさとに住んでもらうために支援しようという補助制度ですよ。例えば女川町で200万という数字が出てきました。町内のという形で。それはさっき言ったように、平地がないとかあるとか、そういう個々の問題はもうそれはさておいた話にします。そういう市町村によって、ふるさとに移転するためにそういう大きな金額を出して、山元町を上回る支援策の中で地元に住んでほしいという政策、これも政策誘導の一つだと思いますが、その点について町長はこの女川の事例はどのように理解しているかお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。女川町の被災者支援策というのは、相当思い切った施策内容になっているものというふうに受け止めております。

7番（齋藤慶治君）はい。町長も今後回答の中には他の被災自治体と同水準内では町外への流出のおそれがあるということで、従来の150万補助に対してももう少し検討する余地があると。そうですね。町内定住のために町独自の支援策の充実を必要と考えているということで回答はもらっているんですが、その基本的な考え方がどの方向を考えているかをまとめて、少し概要があるのなら、ここで考え方をお聞きしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。現段階で議会なり住民説明会の方でお示ししている内容を上回るものは、ご説明できるものはございませんが、私としては先ほど申しましたように、町の財

政状況というのがどうしても一つ大きなハードルがあるというふうに思っていますし、一方では常磐線の不通というふうなことも含めて、人口の流出が県内でも3番目に大きい、大変ゆゆしき状況にあると。これを何とか歯どめをかける手だても講ずる必要があると。そういうふうな思いもございまして、今後精査する中でどこまでどういう形で対応できるのか、ちょっとお時間をちょうだいしたいというふうに思っております。

7番（齋藤慶治君）はい。財源の関係が一番……、だれでも多く支援したいというのが、それは町長も同じ思いだと思いますが、財源の確保の中で町が初め想定していた、これは12月の資料で、大分もう動きがあることを前提にして、違ったら担当課の方で説明して詳しく正式な回答をいただければと思うんですが、12月の段階で被災者定住支援策事業として約13億ですね。一応概要のスケジュール、行動表の中で出していると。これは、もうちょっと中身言うと、3次補正の促進事業の中の、そこからお金を多分引っ張り出して来るのかなというように形で説明を受けたと思います。1戸当たり100万掛ける1,300戸で13億というように説明を受けたと思うんですが、それが実際に町が示した集団移転の事業にのるという方がどうも少なく、多分当初よりは私はもう大分少なくなるのかなという推測の中で、予算的な確保が十分できるなら指定しただけじゃなくて、いろいろな形で町内の移転とか、そういうお金の出し方、これは国の3次補正促進事業のことからなので、町独自の財源というのはもうそんなに余りないというか、それは十分わかっていますので、そこら辺の中で国からの支援策の事業のお金の出し方というのは、十分可能なんじゃないかなと思うんですが、そこら辺、私の考え方が間違っているかどうか含めて、これは町長でなくても担当課長でもいいですが、これはそういう説明で私もメモしているんですが、そういう考え方は可能なのかどうかだけお聞きしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。支援策の財源の捻出ということでございまして、基本的にはこれまでご説明してきている、この財源の捻出につきましては、国からの県経由で来ている復興に係る基金、8億ちょうだいしておりますので、これは比較的裁量の余地のある基金といたしますか、財源でございまして、これを活用を念頭に考えているところでございます。

今議員からご指摘のあった部分については、いろいろ町としてもいろいろな形で復興庁の方なりに何とか理解してもらおうべく今努力しているところでございますけれども、必ずしも感触がよろしいわけではない部分もございまして、その辺につきましては、担当の震災復興企画課長の方から補足させていただきますけれども、基本的にはそんなことで現段階ではいろいろと努力している最中だということでございます。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。齋藤議員の先ほどのお話で、支援策の13億円というふうなことでお話あったかと思うんですが、それは12月の時点ではそういった部分、要は被災者の皆様に対する支援策としてある一定の額が復興交付金なり、交付金の効果促進事業というふうなことで位置づけられるのではないかというようなことでの財源を当て込んだ上での試算をしていた内容でございまして。

1月以降、復興交付金の方もヒアリング等行って要望してきた中で、あくまでもその個人の資産形成に資するような部分の費用に対しては交付金は認められないというようなお話を実は復興庁の方からされているところでございます。

具体的に申し上げますと、今回先ほどの回答の要旨の中でもご説明申し上げましたが、

かさ上げ支援に対する100万円の補助ですとか、そういった擁壁を例えばつくるに際しての補助ですとか、そういった部分は個人の資産の一部になってしまうというようなことで、これを復興交付金効果促進事業なりで認めることは現時点では困難だというふうな回答を受けました。

先ほど町長の説明にもありました8億円というような復興基金がございすけれども、これを被災者の皆様に対しての支援に充てる金額として何とかうまく工面して皆様の生活再建の一助にならないかというようなことでいろいろ検討しているところでございます。

その中で今回予算措置の方にもさせていただきましたが、2種・3種地域における宅地を上げる部分の宅地のかさ上げ費用であったり、あと具体的に申し上げますと太陽ニュータウン、それから作田山団地といった、津波は浸水はしておりませんが、地震によつての崩落宅地に対します家屋の宅地の復旧費、そういったものに幾分かの助成ができないかというふうなことで、そういった基金を十分に活用してその中で何とか工面して、極力皆様の方にそういった支援ができるようなことを考えていきたいということで予算計上等もさせていただいているというふうなことでご理解いただければと思っております。

7番（齋藤慶治君）はい。被災された方は正直言ってどこに住もうと大変なんですよ。その中である程度の条件の中で支援策が違ってくるといふのもあります。国の縷々に関しては国の縷々が変わらない限りは難しいというのは重々承知なので、先ほど言った財源の捻出をぜひ考えて、町独自の支援策の充実というか、工夫をぜひ7月末、8月には大体の事業量が確定すると思ひます。それによつて大体の移転費用の概算の予算規模の中で、十分私はもうちょっと広く町が指定した場所だけでなくとも町内に住む方に関してはそういう形の支援策は財源的には可能というふうには私は推測しています。

あともう1点だけ伺ひます。

女川町を例にすると、これはもう来年の、震災の23年4月1日でしたっけ、までさかのぼるといふような、この効力の関係ですね。ぜひ山元町においてもその独自の支援策のさかのぼる期日ですね、これはやはり去年の1年前4月1日あたりまでさかのぼってもらふような形で事業を進めるべきだと思ひます。その点町長にお伺ひします。

町長（齋藤俊夫君）はい。支援策の適用の期限、開始の時期ということでございすけれども、こういう大変なさなかの中での支援でございすので、基本的には被災者の立場に沿つて判断していくといふようなことが必要かといふふうには思ひますので、いろいろ諸制度等の前後関係が整合性がとれるのであれば、その辺はできるだけそういう形での運用、適用をしてまいりたいといふふうには考えてございす。

7番（齋藤慶治君）はい。それでは、JR常磐線の方の早期開通の方に入ります。

まず第1点、近隣市町村との連携が常磐線北部期成同盟会でしたっけ、通常はそれで運行改善をずっと長年やってきた経緯があるんですが、今までの経緯を見ると若干温度差があったといふのも議事録じゃない、新聞等の報道から見るとあったように見えます。私は、特に亘理町、山元町、新地が新しい路線なり最大の被害を受けているので、その3町のやっぱり連携強化、お互いのコミュニケーション、やっぱり常に会つて早くまちづくりはもちろんだけれども、常磐線の開通をやりましようといふ話し合いの場面がもっとあつてもいいんじゃないかなと思ひます。その点お伺ひいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。お隣の自治体との連携につきましては、ご指摘のとおりでございす。

これまでいろいろな諸行事にうわさされておりました、必ずしも連携プレーがよろしかったのかと言われればいろいろ反省しなくちゃない点もあるかというふうに思いますが、いずれご案内のとおり、亘理町、新地町、従来から伊達サミットの構成する隣接市町というふうなことで、基本的には良好な関係を築いてきておりますし、私も個人的にはいろいろと両町長さんとはツーカーの仲でございますので、よりよい関係構築に向けまして努力してまいりたいと。

そういう中で、少しでも早く常磐線の早期開通につなげていければなというふうに思うところでございます。

7番（齋藤慶治君）はい。町長、端的に近隣市町村との話し合いの場を持つ気持ちがあるかということをお聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい。JRも含めて復興計画等々については事務方を通じていろいろと情報交換、連携プレーはしておりますが、なかなか首長レベルということになりますと、先ほど言った状況もありまして、なかなかいい形の連携になっていない側面もあったかと思っておりますので、そこは今後十分対応していきたいというふうに思っております。

7番（齋藤慶治君）はい。近隣、亘理、新地町とは執行部はもちろんですけれども、議会も年1回合同研修会をやったり、いろいろな形でやっています。

それで、このまず三つの町に関してはもう早く通してほしいと。もうルートも決まったし、早く着工して開通すべきだということではもう完全に一致しているんですね。そういう点ではやはり町同士がもうちょっといろいろな意味で協力し合った中でJR常磐線の開通のかなりいろいろな手段、手当てが出てくると思います。

そこで、今町長が言ったように、3首長が忙しくて日程がとれないような場面は実際多々あると思います。そのために副町長がいるんですから、これは副町長なり事務方なり含めて、やっぱりある程度頻繁にお互いの情報交換の場をつくって、亘理、山元、新地含めて、特にその間にある山元町が私は連携強化の中心になるべきだと思うんですが、その点についてお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。これまでも常磐線、この北部地区の整備既成同盟会ですね。この事務局、山元町が担ってきたというふうな部分もござりますので、ご指摘のような形でさらなる連携強化を目指すべく取り組んでまいりたいというふうに思います。

7番（齋藤慶治君）はい。執行部だけでなく、議会の方も議会、住民含めて早く開通すべき運動、環境づくりというのが必要だと思います。この辺は私の方ももう少し積極的になって、中心になって動くべきだと、私自身も思っていますので、執行部はもちろん、やはり意見の調整というか、やっぱりちょこちょこ会うといろいろなアイデアが出ると思いますので、ぜひそういう形の連携強化を図るべきだと思います。実践してください。お願いします。

それでは第2点、浜吉田駅までの早期開通の関係、亘理町では完全に現路線で浜吉田駅まで開通をします。そして、それに対して早くしたいということで、先日新聞等の報道によるとJRも1年半ぐらい、1年ちょっと、半ぐらいの時間を要するけどスタートするとそのぐらいで復旧できるんじゃないかというような趣旨が新聞に載っておりました。

この浜吉田駅までの開通は、山元町にとっても大きな、先ほど言ったメリットがあります。亘理駅まで行くよりは浜吉田駅まで行った方が時間的な短縮含めて、いろいろな

意味で必要だと思います。常磐線がこれから3年か4年後に開通となると、復旧が浜吉田までの復旧が1年半ぐらいで済むとなると、その間の1年半か2年ぐらいの時間のロスというのは結構防げるのかなという思いがしますので、山元町としても亘理町のことだけでなく、やはり順番に開通しない限りは通じないんですから、そういうことで、やはりやっぱり浜吉田駅までの開通に関しては自分の町と同じことと思うぐらいで、J Rとかいろいろな意味で対応すべきだと思います。その点町長に再度お伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。亘理駅から浜吉田駅までの先行復旧、これにつきましては、前段申しましたように、隣接市町との連携を密にする中でできるだけ早い機会に復旧が実現できるように取り組んでまいりたいというふうに思います。

7 番（齋藤慶治君）はい。ぜひ早い段階で亘理町に行って、山元町も浜吉田までの開通を全面的に応援するというようなやっぱり話し合いの場というのが連携強化の第一歩になると思います。ぜひ実践してください。

最後の質問になります。進捗状況については、先ほどの説明の中で聞いたんですが、次の段階としてはこうやって見ると概略設計がいつになるかというのが一つのポイントになろうかなと思うんですが、これはJ Rのことなんですが、町としてつかんでいる限りの情報の中で概略設計というのはいつごろぐらいに予定しているのかな。それがわかれば、この大体の期日でいいですからお伺いします。

用地・鉄道対策室長（甲賀伸啓君）はい。議員の質問にお答えいたします。

私どもの方で今つかんでおります情報では、J Rからの情報では、先ほど町長の方からの答弁で申し上げましたように、今月末にJ Rの方が現地の方の用地測量等の立ち入りに対する説明会を開催させていただきます。その後、J Rといたしましては、そういったものの測量成果をもとにことしじゅうには概略設計を済ませたいということで情報を得ております。以上でございます。

7 番（齋藤慶治君）はい。結構やっぱりかかるんですね。この概略設計。大事な設計だからそうなんでしょうけれども、そこら辺もJ Rに、というのは、概略設計が反映しないで概略設計がある程度進まない限り次の用地の幅とか、いろいろな形で決定していないというふうに理解するんですよ。そうすると、その後に概略設計後に正式な用地買収の話になると思うので、そこでまた半年とかここで時間的なロスが出てくるのかなと。これまた技術的なものとか縷々的なものがあると思うんですが、やはりそこら辺のいろいろな意味の仕事の進め方も町も全面的に協力していくと思うんですが、そこら辺の節目節目になるところは明確にやはり少しでも早くなるような応援体制がやっぱりJ Rの方に強くやはり要請すべきだと思います。その点についてだけお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。いろいろJ Rとしての手続もあるわけでございますけれども、この際は一日も早い常磐線の復旧、これは山元町のみならず沿線自治体の必要な叫びでございますので、これを要所要所でJ Rの方にアピールしていかなくちゃいけないというふうに思っておりますし、これは執行部だけじゃなくて、議会、そしてまた沿線自治体の皆さんと、先ほどご指摘いただいたような形での機運を盛り上げるような、そういう取り組みも必要になってくるのかなというふうに思っておりますので、これまた議会の方なり沿線自治体の方と相談しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

いずれにしましても、議員の皆さんも篤とおわかりのとおり、1日も早いJ Rの開通、復旧、用地買収が大きなかぎを握るわけでございますので、地権者の皆様方の温かいご

理解、ご協力を得られるように、JRともども努力していきたいというふうに思っておりますのでございます。

議長（阿部 均君）7番齋藤慶治君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）ここで暫時休憩といたします。再開は11時25分といたします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

議長（阿部 均君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）傍聴者の方等、会場が広がっておりますので、なかなか聞こえないという方もおられますので、私語は謹んでいただきたいと思います。

2番岩佐哲也君の質問を許します。

岩佐哲也君、登壇願います。

2番（岩佐哲也君）はい。平成24年第2回山元町議会定例会におきまして、大綱3件、中項目5件につきまして質問させていただきます。

あの忌まわしい東日本大震災から早1年3か月、いよいよ本格的な復興計画の実施の時期初年度であります。実行するに当たりましては、いろいろな意味で裏づけの資金が必要であろうと思います。そして、スピードを上げてやると中身の濃い計画、実行に移すということになりますと、当然国や県、その他の計画とのとって沿ってやるというのが一番スピードがあって、しかも実行効果の上がる方法ではなかろうかというふうに思うわけでございます。

そこで、きょうは第1項、県の震災復興計画実施計画と山元町の復興実施計画はどんなふうに連動させて、どんなふうに効果が上がるような考え方で実行しようとしているのか。基本的な部分をお伺いするものでございます。

特に、この第1項につきましては、宮城県では震災の前からでございますが、県内総生産10兆円目指してということで、経済の活性化、町民生活の充実ということから、そういった項目を挙げております。振り返って、これを我が町の計画に置きかえてみますと、町内総生産は幾らになるのか。町内総生産というと非常にわかりにくいので、その中の70パーセントを占める町民所得ということで置きかえて議論を進めたいと思います。

そこで、きょうの質問の基本的なスタンスといいますか、キーワードといいますか、町民所得をどう上げるのかと。町民所得を上げるための政策をどう打つのかという観点から質問させていただきます。

その中で大きいのは、第2次産業になろうと思いますが、企業誘致であろうと思いますね。一つは。それから2番目には、地場産業をどう生かすかと。これは1次産業に相当すると。それから、広い意味で経済交流を図るという意味では交流人口をどう図るのか。交流人口を図ることによって商業、商売の繁栄を、あるいは町の活性化、この三つの観点からお聞きします。

それプラス、町ではいわゆる国の政策、復興交付金であるとか、あるいは復興にかかわらずともいろいろな意味で補助金政策があります。これをいかに有効に活用して町民

の所得向上に寄与するかと。そういう観点から、大綱の1番目としては、その中で環境未来都市構想、メガソーラー関係をイとしています。

2番目は、自動車産業を宮城県では盛んに力を入れてやっておられますが、八つの事業を力を入れるとおっしゃっています。その中の二つ目として、航空産業に力を入れるということをやっています。我が町ではどう対応するのか。

それから、これは補助金制度であります、農水省で「農地・水保全管理支払交付金」というものをやっておりました。今年度第2期として、5年間終わらして、第2期として24年からさらに28年まで5年間行う。我が町ではどういうふうに対応したの。どういう判断でどういう決断を下したのかお伺いします。

それから、シルバー人材センター、これも従来から国では高齢者の生きがいという、そしてまた、何がしかの資金といいますか、働いた分に関する十分ではないかもしれませんが、一応所得を支払う、いわゆるシルバー人材センターを我が町でも検討していましたが、なかなか表に出てこないといいますか、実施段階に来ておらないという現状。これについて二としてお伺いします。

それから大綱の2としましては、多重防御、第2線堤、第3線堤、いろいろ1線堤は今国の事業でやっておられますが、盛んに工事進めていただいております。これらを、これは町民の生活に関わる問題でありますので、特にこの辺をお伺いします。

1番目は、戸花山先端、農道をかさ上げするという回答を一応前回の会議でも議会で回答いただいておりますが、その後どんなふうに進んでいるかということをお伺いしたいと思います。

それから2番目、大綱2の2ですが、県道相馬互理線のかさ上げをすると、2線堤としてやるということで、これは補助がおりるということで、ぜひやっていただきたいんですが、その中で一部山下駅の南東といいますか、笠野、花釜地区の危険区域にはあるんですが、34軒の方が家が残って何とか住みたいというので一生懸命個人で直されたり、いろいろな形で対処されている。ここは危険区域ではありますが、あそこに34所帯、約100名の方があそこで何とか今後とも住みたいと、必死になって今生活再建に取り組んでおられます。私も2、3回あそこに行きまして、同僚議員何人かとも調査に行きましたし、1人で行って調査をしてきまして、一軒一軒当たって約34軒、この数字は多少違うかもしれませんが、私の調べたので34軒。その辺にお住まいの方をぜひ何とかいろいろな意味で救済策としての多重防御、それをひとつ考えていただけないのかということで2番。

それから大綱3、これは山元町での広報その他にも毎回でておりますが、「心ひとつにチーム山元」あるいは「キラリ光るやまもと」あるいは「にぎわいのある町」というふうに震災復興の基盤としてこういうふうに取り組んでいますよと。それは非常に結構なことでございますが、じゃ、「チーム山元」で町民と町民みんなに理解をしていただいて協力いただくためには、もうちょっとこれを数字明確化にして、「にぎわいのある町」というのは一体どういうことなのか。「キラリと光る」というのはどういうことなのか、できるだけ数字か何かに置きかえて、あとフォローができるように、そして、町民みんなでその目標に向かってそれぞれの部分で役割分担をして協力してもらって、町の震災復興をなし遂げるといふ姿勢といいますか、そういう方策をとるべきではないか。とったらどうですかということで、前回の議会でもご提案申し上げたんですが、実際はその前

の、前の前の11月の町民懇談会でも私が一町民として、坂元支所であったときにこの提案を申し上げた。きょうは今度3回目になりますが、これは非常に重要なことだし、ぜひそうしてほしいということを含めてきょうの質問の3番目、大綱3に挙げさせていただきました。よろしくお願ひします。第1回の質問です。

町長（齋藤俊夫君）はい。岩佐哲也議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、県の震災復興実施計画と山元町の計画の連動についての1点目、富県宮城の実現に対する我が町の対応についてですが、県が掲げている富県宮城の実現、県内総生産10兆円の挑戦は、これは県主体で進めている計画でございます。本町の計画と連動する取り組みといたしましては、県と協働による企業訪問や企業立地セミナーへの参加、また、県観光キャンペーンの参画、さらには雇用創出基金事業への実施等へ県事業への参画などがありますが、総生産の10兆円、これが必ずしも本町の計画として連動しているものではございません。

しかし、県内の総生産額は各市町村の積み上げによるものとなりますことから、町の計画等を県の計画等と整合させることで町単独で行うよりも目標達成も容易になる側面もあります。

震災後において、県もみやぎの将来ビジョンに震災復興計画を組み合わせたものを新たな計画として策定しておりますが、10兆円の目標そのものが書いておられないわけでございます。本町も第5次総合計画である山元町震災復興計画の産業分野の復興のポイントは、山元町グランド産業を復興し、創造する活力ある町を目指しております。

震災により壊滅的な被害を受けた農業、水産業、商工業、観光の早期復旧・復興を進めますとともに、企業誘致を推進するに当たり、県と歩調を合わせて富県みやぎの一翼を担うことによって、町民所得の向上につながることでありますので、今後本町の行動計画に目標、指標を設定して、復旧・復興を進めてまいりたいと思ひます。

次に、産業振興に係るご質問の1点目、再生可能エネルギー事業等についてですが、現在N T T東日本及びエネットとの共同申請によりまして、経済産業省の補助を受け、スマートコミュニティ構築のためのマスタープラン策定作業を進めております。その作業の中で、メガソーラー事業についても検討しているところでございます。

検討作業の中では、新しいまちづくりの中で単なる売電事業だけではなく、情報通信技術を駆使し、環境に配慮したシステムの導入を図りますとともに、便利で快適な住民サービスを提供することや新たな産業への活用などを検討することとしております。

N T T東日本との作業は始まったばかりでございますが、具体的な検討はこれからであります。9月にはマスタープランを策定する予定でございますので、詳細についてはいましばらくお待ちをいただければと思ひます。

また、環境未来都市構想でございますが、これは環境問題や高齢化社会の問題について技術革新や社会システムの構築により解決を図るまちづくりを實踐する都市を環境未来都市として政府が選定するものでございます。昨年の12月に全国11の都市が選定されております。この中の一つに山元町の復興を支援する横浜市も選定されておりました。同市の先進的なまちづくりの事例やノウハウ等を参考にしながら、山元町の復興まちづくりに生かしてまいりたいと思ひます。

次に、県南への宇宙航空産業等の誘致及び官民一体となった企業誘致への対応についてですが、さきに県と共同申請いたしました復興特区法に係る復興推進計画において集

積を目指す産業の一つに航空宇宙関連産業が挙げられております。この計画は、震災により甚大な被害を受けた地域の生産活動を早期に震災前の水準に戻すために航空宇宙産業など、次代を担う新たな産業をはじめとする8業種の集積振興を図り、第1次産業から第3次産業までバランスのとれた産業構造の創造を目指すものであります。本町もその区域に指定されているところでございます。

この計画の区域の中で、復興に寄与する事業や新規投資、被災者雇用等を行う場合には復興特区法施行規則に基づく県または市町村の指定等を受けることによって税制の特例を受けることができるため、産業集積がより有利となる制度でございます。

ご質問の航空宇宙産業については、県の震災復興計画において今後も成長が期待される分野とされております。県内市町に空港や開発研究施設等関連施設が既に立地しているため、集積は有望であると見込んでおります。

本町としましては、現段階で対象分野を絞り込んでおりませんが、次世代を担う産業分野でもありますことから、県や隣接市町と連携を図りながら、既に参画中の食品関連産業分野とともに誘致の対象として視野に入れてまいりたいと思います。

それから、官民一体となった企業誘致の取り組みといたしましては、ご提案のとおり、推進組織をつくり、企業やNPOなどの民間活力や町民の方々からのアイデアなどをいただきながら企業誘致を進めていくことも大変有効な手だてであると考えられます。

しかし、企業誘致においてさまざまな利害関係によりまして、後々まで影響を及ぼす非常にデリケートな問題が発生することも考えられますことから、まずは町としてどのような産業分野や業種をどのように誘致していくかという、企業誘致計画を立案する中で、引き続き県や商工会、地元企業などと連携するとともに、体制づくりを含め、他市町の先進事例を参考にしながら検討してまいりたいと思います。

次に、3点目の「農地・水保全管理支払交付金」の対応についてですが、この事業は、農地や農業用施設の適切な維持管理が農家の高齢化や担い手不足の進行によって困難になっている状況を自然環境や景観など、農業の持つ多面的機能に着目し、農家だけでなく地域住民など多くの方々の参加によって解決する取り組みを支援するものであります。

本事業につきましては、平成23年度までの第1期に続き、平成24年度以降の第2期の要望調査が本年2月下旬にありましたが、大震災によって事業の対象となる全農地の約6割が被災したこと、また、主体となるべき住民組織も沿岸部で壊滅的な被災を受けまして、機能を回復していない地域が多かったこと、さらには、町として約1,400ヘクタールを超える被災農地の早期の復旧や復興に最優先で取り組まなければならないことなどから、町としては今回要望を見送る判断をしたところでございます。

農業、農村が置かれている現状は、高齢化や担い手不足によって農地等の維持管理面も含め、一層の厳しさは避けられない状況にあります。本町のように被災で平成24年度から事業実施が困難な市町村については、後年度においても財源の見通しがつけば追加要望を検討されるとのことであります。沿岸部の被災農地の復旧や復興に今後一定のめどがついた時点で追加要望を検討してまいりたいと考えております。

次に、シルバー人材センター設立検討についてですが、高齢化率が高い本町においては、高齢者を対象とした生きがい対策や高齢者の持つ知識や経験、技能等を生かす社会貢献等を目的とした高齢者の交流拠点となるシルバー人材センターの立ち上げに向けて平成23年度の当初予算に所要の経費を計上した経緯がございます。内容としては、設

置に向けたアンケート調査を行うとともに、設立準備に係る事務を山元町社会福祉協議会に委託しようとするものであります。

しかしながら、ご案内の震災により予算が廃案になりましたし、新たに山元町震災復興計画に基づく町の復旧・復興を最優先課題とすることとしたため、この人材センターの立ち上げについては、現在休止の状況にあります。

町民の所得向上を目的とした雇用対策といたしましては、まず震災で離職を余儀なくされた方や就職先が見つからない若者に対する雇用対策が急務でございます。農家の復興組合や雇用創出の基金事業、さらにはハローワークとの連携など、全力を傾注するところであります。

ご質問の雇用対策としてのシルバー人材センターにつきましては、今後の町の復旧・復興の進捗や高齢者が提供できる業務の需要などを踏まえながら、山元町震災復興計画の見直しの時期を含めて再度検討してまいりたいと思います。

次に、大綱第2、多重防御対策と危険区域の見直しについてのご質問の1点目、戸花山から南への農道のかさ上げについてですが、常磐線の復旧に当たり、新坂元駅の位置を国道6号の東側とする方針となったことから、坂元駅周辺の安全性の向上が課題となっております。この周辺の津波対策としては、ご指摘のありました農道のかさ上げが効果的な手法の一つと考えております。

いずれ整備は必要と考えておりますが、現在2線堤となる県道相馬亘理線のかさ上げ、避難路の整備など、町全体の防災施設整備のあり方を国や県と協議しているところであります。当該事業についても事業採択されるよう要望してまいりたいと思います。

次に2点目、花釜、笠野地区の安全確保対策についてですが、ご指摘のように第1種区域となる当該区域において、現地での住宅再建を進めている世帯があることは承知しております。住民の安全確保対策は重要であると考えますが、このあたりは海岸からの距離も近く、さらなる堤防等の整備による防災措置を施しても大きな効果が得られないものと考えられます。

町としましては、できれば集団移転事業に参加し、安全な集落への移転を促してまいりたいと考えておりますが、なお現地にとどまる方々に対しては防潮林とあわせた起伏に富んだ防災緑地の整備など、安全面に配慮した住環境の整備をしていきたいと考えております。

また、県道相馬亘理線のルートですが、現在想定してい縷々トは花釜生活センターのあたりから高瀬川排水路沿いに南下いたしまして、常磐線のルートにすりつくものとなっております。これは幹線道路としての線型、高瀬川排水路との交差、海岸からの距離など、道路の機能と安全性を総合的に勘案し、検討したものであります。現在県でより詳細なルートの設計の作業を進めておりますが、大きなルートの見直しは難しいと考えております。

いずれにしましても町全体において、さらに多方面からの津波対策を検討し、災害危険区域の縮小につながるよう努めてまいりたいと思います。

次に、大綱第3、数値を明示した目標の設定についてですが、ご提案のように数値による目標設定は住民が町政への関心を抱くのに効果的などところもあると考えております。現在復興計画基本構想に基づく行動計画を策定しているところであり、その中で事業の分野ごとに数値的な目標も定めることとしております。例えば復興住宅の入居率あるい

はイチゴの作付面積など、復興の状況がわかりやすい目標を設定したいと考えております。

この行動計画については、復興まちづくりのスケジュールとの調整や復興交付金による財源の確保など、計画の実効性を精査しているところでありまして、できるだけ早い時期にお示ししたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。以上でございます。

議長（阿部 均君）ここで暫時休憩いたします。再開は1時15分いたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時15分 再開

議長（阿部 均君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）2番岩佐哲也君の質問を許します。

2番（岩佐哲也君）はい。それでは各項目にわたりまして具体的な質問をさせていただきます。

初めに、県の計画との連動ということでございますが、先ほど町長からご説明いただきました。例えば総生産10兆円、これは必ずしも連動しているのではないとおっしゃるとおりだろうと思いますが、ただ全体としては、個々各項目ごとに連動ということはないにしても、全体の流れとしては県とあるいは国の方針とタイアップしてやっていく、あるいは交付金をいただきながらやっていくということにおいては、あるいは県の指導を受けながらやっていくという意味においては、個々に具体化、具体的な問題では県の方針に沿った方がはるかによかろうというふうに思います。

そこで、これから具体的にご質問させていただく前提としまして、総生産10兆円というやつを我が町に置きかえた場合にはどうなるのかという共通認識の部分をちょっと確認ということでさせていただきますが、総生産ということになりますと、山元町の総生産幾らかということになりますが、県の方にも確認しました。485億円だと。これも県で10兆円というやつは、じゃ何をベースに10兆円とっているかということ、現在震災前ですが、8兆8,000億円をベースにして10兆円に持っていくという、単純に言うと14パーセントアップだと。これを我が町に置きかえると485億を14パーセントアップしますと550億ぐらい。ということで、約53億。総生産を550億円と、非常にわかりにくいんで、町民レベルに考え方をあれしますと、そのうちの町民所得は70パーセントを占めているというのが現状のようです。そうしますと、我が町の平均、それをさらに1人当たりの平均にすると199万円の所得になるという。これは、残念ながらといいますか、県内では下から9番目、県南では下から2番目という低さという、残念ながらそういう数字だと。県平均は220万という、もちろん仙台が大分高いということもありましてそういう数字になっているようですが、根本はこの199万、下から2番目というやつをいかに上げるかという、それを町民のレベルからすると一人一人の所得を上げるためにどういう政策を打つかということを基本に話を進めさせていただくということにしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

そこで、(1)についてはあれしますが、(2)の具体策に入りますと、その向上を上げるための企業誘致ですね。これをどうあれするかということで、さきに環境未来都市構想と

というような、我が町では手を挙げなかったということで、なぜ手を挙げなかったのかなと。挙げるの、いつ挙げるのかなと私も期待しておったんですが、挙がっていなかった。近隣では岩沼とか相馬とか、東松島とか手を挙げたんですが、その手を挙げなかったことについての状況ご説明お願いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。環境未来都市構想への名乗りを上げなかったのかということですが、これは全体的に言えることですが、私どもの今置かれている震災復興に向けて置かれている状況、立場というものを考えたときに、なかなかすべての面にオールマイティーな形で対応できる状況にございませんので、まず実現可能性の高い、あるいは緊急性の高い部分から対応せざるを得ないという状況がありますので、そうした中での判断というふうなことでご理解いただきたいというふうに思います。

ただ、復興計画の中にもございますように、やはり時代に即応した社会づくり、まちづくりというふうな側面では多分にこの環境に配慮したまちづくりというふうなものは相当出ると思考しているわけでございますので、あとは先ほどお尋ねいただいている別な質問にもございますように、なかなか今の段階ですべてのものにタイムリーに取り組むというわけにはいかないというような状況の中での判断をさせていただいておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

2番（岩佐哲也君）はい。東松島市の例を挙げますと、環境未来都市という問題に手を挙げまして、結果一種のこれは企業誘致に相当する部分だろうと思いますが、三井物産が積極的に参入してまいりまして、メガソーラーを建設しようということで話が進んでいるようでございます。この環境未来都市構想に手を挙げてよかったという最大のあれは企業誘致であるし、被災した土地の有効活用であるし、そこから地元への何百億という資本投下であるしと、いろいろな効果があると思います。企業誘致という形の一つの政府の援助のものの企業誘致に相当する、見方によっては。東松島ではそういったことで、非常に各企業が未来都市に手を挙げて申請になったということ、許可になったということ、いろいろな企業進出が出てきているという、こういう効果が出た。端的に言いますと、土地の有効利用になりまして、結果、不動産鑑定の評価価格がそんなに下がらなかったと。その結果、宅地買い上げが97パーセントというあれで買いますよという、2月に発表になっているという、いろいろな意味の効果が出てきているわけですね。町民にとっても。90から97で買いますよと。そういう効果も出ている。

隣町の新地町でもこの未来都市構想に手を挙げて承認になっている。これも90パーセントの買い上げという、もちろん企業誘致にも工場、いわゆる雇用の問題もありますが、そういったことが、こういったものについて今後積極的にいろいろな意味で手を挙げている。これはもう締め切りしましたので、それにかわるといいますか、町長からも説明ありましたが、スマートシティという構想が今出てきておりますが、これについてこれにかわるような環境問題も含めていろいろな総合的に非常に前向きの未来都市型の、いわゆる構想だと思うんですが、これの取り組みについてちょっとお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。スマートコミュニティ構築についてのマスタープランを先ほど策定中であるというふうなことをご説明申し上げましたが、これはN T Tの東日本あるいは関連企業でございますエネットとの共同申請によりまして、国の経済産業省の補助を受ける形で今計画の取りまとめをしているというところでございますので、マスタープランを9月まで策定する中で、今縷々ご指摘いただいたような具体のメガソーラーであった

り風力発電だったりというふうな、一定の企業誘致にもつながるような、そういうような方向での今取り組みをしつつあるところでございます。

町としては、できるだけこれからの復興したあとの土地利用、これもやっぱり計画的にやっていかなければならないという側面もあるわけでございます。特に今のJR常磐線からの東側ですね、これから集団移転に伴って買い取りを進めていく宅地ですね、これが農地と混在するような形になるわけでございますので、そこは一定の集約を図る中で企業用地あるいはレジャーなりスポーツなりとか、農業の土地利用も含めて取り組んでいかなくちやないというふうに思っておりますので、急ぎたい気持ちもありますし、やはり手順を踏んで実現に向けて取り組んでいかなくちやないという部分もございまして、先ほど申しましたように、策定、マスタープランを策定するまでもう少し時間をおかりする中で、計画的な推進に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

2番（岩佐哲也君）はい。私が心配するのは、宅地を宅地の部分は町で買い上げると。それ以外の危険区域の農地は買わないと。当然そういう基本的になっているんだろーと思っておりますが、企業誘致あるいは大規模に何か事業所進出しようというときには虫食い状態ではなかなか進出する意欲もわいてこないだろうし、計画が見えないということになるろうかと。そういったことも含めて、早目にこういうものをこうするよという計画を打ち出せば、例えば東松島のようにこういった地区にこういったものを構想として建てますよと。国の補助のもとに環境未来都市という構想のもとにやりましょーとなってくると、企業誘致あるいは売る方の土地のあれにしても土地利用計画というのは進むのではないかという意味で質問させていただいておりますので、それが進まない、進まないというんじゃないで全体を見ながら、その中でじゃその土地をどう買い上げするかという構想のもとにぜひ、町民にもそういうものをやると見えるんですね。うん。見れば安心して協力も得られやすくなるだろうと思うし、具体的に価格がどうのこうのと……、ぜひそういう方向で進めてもらいたいものだなというふうに思っている質問させていただいておりますので、ぜひそういう方向で……。

そこで、話一つ出ていました。スマートコミュニティという話がありました。私は宮城県ではスマートシティーという方向での話をこの前5月15日ですか、各首長さんを集めてといたしますか、会合あったというふうに聞いていますが、スマートシティーという感覚でおったんですが、コミュニティといいますとどういうエリアを考えていらっしゃるのか。いわゆるスマートシティーとコミュニティとスマートタウンと、この三つの言葉、言葉の遊びじゃないんですが、あると思うんですが、エリアがそれぞれ違うイメージだと思うんですね。県の方はシティーという言葉で言っていると思うんですが、先ほどの話ですとコミュニティというあれなので、それはエリアとしてどんなお考えなのかちょっと質問させていただきます。

町長（齋藤俊夫君）はい。このスマートコミュニティ導入促進事業という正式名称でございますが、これは一つの事業の名称でございます。事業の概要といたしましては、コンパクトで質の高いまちづくりを目指す中でエネルギーの利用効率を高めるスマートコミュニティ事業を経産省の補助金を活用しまして取り組んでいくというふうな内容でございます。

2番（岩佐哲也君）はい。シティーといいますと市町村単位と、私の受け止めというか説明で、コミュニティというと、例えば生活圏、ここで言えば我々買い物亘理まで行きますよと

いうんで、亘理郡亘理町も含めたのをコミュニティというみたいな、タウンといいますと、例えばここでいうと太陽ニュータウンみたいな、山元町の中の一部の地区というふうなとらえ方のように受け取っているんですが、コミュニティというといわゆる山元町内をお考えじゃなくて亘理郡をお考えという意味でコミュニティという言葉をお使いなんでしょうか。そのエリアをどの辺かを考えていますか。言葉の方は構いませんが、どんなふうに、山元町内というお考えになっているのかどうかをちょっとお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的にはこのエリアとしては山元町というふうなことで考えているところでございます。

2番（岩佐哲也君）はい。了解しました。CO₂削減という環境問題も含めて、今後の大きなまちづくりの一つのキーワード、キーポイントになろうと思いますので、ぜひ前向きで取り組んでいただきたいなと思います。

次にロ、宇宙航空産業についてお伺いします。

県では8事業の中で、先ほど説明もいただきましたが、8事業の中の一つに自動車産業があり、航空産業がありということで、この航空産業がなぜ上がったかという、県の方にも確認しておりますが、この地区は特に宇宙、角田に宇宙研究所があると。独立独法のある。相馬に今度航空機の生産工場をIHIが持ってくるということも含めて、IHIは1兆円、グループで1兆2、200億円の売り上げがあるという大企業でございますね。そのうちの航空産業の今現在相馬工場中心でやるそうですが、1兆円の受注を控えております。非常にこれは下請けも奥深い、数多いわけ。いち早く動いた名取がジェムコさんという航空機の部品で、いわばそのエンジン部分の部品を納入する。立地条件としては、そういう非常にいい、山元町はちょうどいいんじゃないか。エアバスをドイツにも輸出するという仙台港を考えて名取に立地したと。あわせて東北大といういろいろな技術を持っている研究所もあるということで、非常に県もその辺に目をつけて、重点産業として誘致すべきだということで動いていると思うし、山元町なんかちょうどその真ん中にある一番いい条件のはずなんですね。何とかしてそういう土俵があるわけですから、それを有効活用して山元町の産業復興、そして雇用増大、町民の所得向上に結ぶべくいち早く動くべきと考えるんですが、町長のご所見をお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かにこの宇宙航空産業の集積を凶るといふふうな点では、先ほどもお答えいたしましたように、非常に山元町としても地の利といいますか、そういうものがあるというふうに考えております。問題は、タイミングなのかなというふうに思っております。やはりあらかじめ一定の誘致できるような土地、これをどういう形であらかじめ用意できるかというふうなものもこのスピード感の要求される企業サイドの立地意向というふうなものにマッチした対応ができるかというところでございますので、これは復興計画の中でも立地に向けた土地利用を考えているわけでございますけれども、時間との勝負で大変辛い部分もございませうけれども、県の企業誘致サイドとも情報交換、連携を密にしながら、あるいは東京なり名古屋での立地説明会等々の中で山元町にもぜひこうした関連の宇宙なり航空産業に関連するような企業なり、山元町に適した企業の誘致に引き続き努力してまいりたいというふうに思っております。

2番（岩佐哲也君）はい。先ほどの町長の第1回目の答弁でも現段階ではそのような航空産業に絞り込んだ企業誘致その他は検討はしていないということでございますが、食品関係等と当然重要であって、この航空機産業も立地条件がいいだけにそんなにさあどうしまし

ようか、どこにしましょうかという、全くの白紙の状態からの検討でなくて環境があるわけですから、ぜひとも取り組みの課題に入れていただきたい。

そこで、そういった企業誘致、航空産業だけじゃありませんけれども、我が町にとっての企業誘致という問題を前向きで取り組むという意味で、確かに先ほど来町長言われておりますが、マンパワー、人が足りない。こういうときこそ民間の町内外の民間の活力を有効に使って方向性を出すと。決定するのは町でございますが、そういう土俵をつくって企業誘致、産業振興のためにはどうするかという町内外の民間人の協力をいただいてやるという方向をとられたらどうか。幸いにして、東京に非常にいろいろな意味で多方面に人脈を持っておられる副町長が今度就任されたわけですから、その代表になっていただいてぜひ音頭を取っていただいて、いろいろな東京あるいは地元財界、経済界等も含めたパイプを太くしていただいて、山元町のためにいかに企業誘致なり産業の雇用の場を設けるなり、そして生産高を上げ、町民所得を上げるという、そういう方向へ持っていただくような組織をぜひつくっていただいたらどうかということ、企業誘致に関する、そういうプロジェクトチームといいますか、作業チームといいますか、町だけじゃなくて、役場だけじゃなくて民間人を入れた、そういう体制をぜひつくっていただきたいと思うんですが、町長のご所見をお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。企業誘致に関しましては、これまでもいろいろな方々の貴重な情報をちょうだいしているところでございます。町内にもかつて上場企業で活躍された方などもおりますし、今ご指摘いただいたように成田副町長、本来の担任の分野とはちょっと異質の部分もございますけれども、しかし情報というのはどこにどういうふうな形で転がっているかわからないわけでございますので、いろいろなネットワークを有効に活用する中でタイムリーな情報を入手し、そしてまた速やかな町としての対応することによって、一つでも二つでも企業誘致に結びつけられるようになればなというふうに思いますので、今ご提案のありましたような形での対応、努力を引き続きしてまいりたいというふうに思います。

2番（岩佐哲也君）はい。ぜひ前向きで検討いただきたいと思います。

その次に、ハの問題に入ります。

最近農水省では農地・水保全管理支払交付金ということで、これの第2期募集と、第1期は平成19年から5年間で23年終わったようですが、第1期募集あったんですが、県北の1町と我が町では手を挙げなかったということですが、この背景、手を挙げなかった背景についてのご説明をお願いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。これは先ほど基本的なお答えをしたのと重複いたしますが、今大震災からの復旧・復興に向かう中で、そのタイミングではないというふうなのが基本的な考え方でございます。

まずは全体の農地の6割が、約6割が被災していると。その機能回復に向けて全力投球すべきだろうというふうなことでございます。

2番（岩佐哲也君）はい。これは、全国土展開の事業、国の事業でございまして、全国で1, 254の市町村が取り組んでいます。その実際の取り組む団体が1万9, 658団体が恩恵といいますか、それに手を挙げてやって交付金をもらっていると。全体から見ますと70パーセントの市町村が参加をし、そのうち各地区、行政区あるいは土地改良区あるいはその交付を受けるためのわざわざ組合をつくって、あるいはNPOをつくってと

うか、NPOで受けてやっているというのが実情で、近隣でも亘理町、ないのはやっ
ていないのはほとんど我が町、県内では我が町ともう1か所だけという実態でございま
して、先ほどお話がありました震災を受けた海岸地区でも全部、岩手県でも福島県でも
宮城県でももちろんこれを手を挙げてやっているわけですが、我が町だけがなぜやら
ない。

一つは、町全体でやらなくても町の中のブロックでやっているというところもある。
むしろ亘理に聞きましたら、町全体で請け負ってやっているところは少ないんだそう
ですね。ほとんどは町内の希望した一部だけのことです。

これ一番最初にこの問題が町民から話がありまして、ちょっと私も調べていて、副町
長にちょっと聞いたら、いや、あれは予算がないんで国はやるけれども、県が予算ない
んでことは中止になりましたというお話受けたんですが、それが事実なのかどうかち
よっと平間副町長にお尋ねします。

副町長（平間英博君）はい。その案件につきましては、以前議員の方からお尋ねをいただき、私
23年度、こちらに参る前に農村振興課におりまして、その際の24年度の予算、どう
いった取り組みを2期目に向けてしていくかという部分でのその当時のお話として申し
上げたところではございました。

震災という大きな状況変化がない時点での私当時いたときの情報として議員のお尋ね
にお答えする形で県の内情をお知らせしたところではございます。

こういった形で議場で県の内情をお伝えするという部分は差し控えさせていただき
たいと思います。

2番（岩佐哲也君）はい。3月に正式な議場やらあるいは会議室でというお話じゃなかったんで、
別にこれについてどうのこうの……、ただ、たまたまそのときは2階の階段のたばこの
吸うところで、私も質問された町民にいや県から来ている副町長がこういう話をしてい
るんだから、これは中止ですよという話は全く信じまして、もちろん信じてうそとか間
違いだという情報では全然つゆも思わないで話しましたら、何地言ってるんだとおし
かりを受けました。他の市町村でやっけていて、新しくやるよと言っているのに何で中止な
のかと、大分おしかりを受けて、私も勉強不足であって、だれのせいでもございませ
んが、そういったことがありまして、もうちょっと詳しく調べていったらば、実は24年
から第2期工事をやると。募集をすると。しかもこれは二つの方法があって、2階建て
だということまでいろいろな縷々説明をいただいたと。

この中身はもう結構ですが、亘理町では毎年4、200万もらって地区の議会から、
それから草刈りに参加した方に日当も支払っているという。実際我が町でも草刈りやら
水路の土上げだという作業はしているんですね。各町民が。どこからももらっていま
せん。自分たちで出している。むしろ作業に出なければ1日5,000円、あるいは土地
改良区は2,500円取られるということになる。

そういったことで、全国でも先ほど申し上げましたように、わざわざそのための受け
皿の団体をつくったりしてやっていると。平間副町長のお住まいになっている柴田町も
調べました。そうしたら、17ぐらいのブロックあるけれども、そのうち5ブロックだ
け受け取ってやっていますよと。その中の上名川とかなんかという、そこは県からも非
常に優秀な団体として表彰されたような、積極的に取り扱っておられるんですね。もち
ろん交付金もいただいて。

こういったこともあって、私も県庁に行ってまいりましていろいろな事情を聞きながら最後に山元町でもぜひひとつこれからも手を挙げると言ったらやってくれるのかと、やってもらえるのかという話……、ただこれは町の方の対応で、一議員がどうのこうのと言ったってそんなの受けるわけないんで、あえてそんなのわかりながらもそういう話もしたぐらいで、向こうは向こうで、先ほど町長から話いただきましたけれども、町からすれば枠があれば検討しますよというお話をいただいているということなので、ぜひ今後に期待したいと思いますので、そういう対応をひとつ前向きで県の方にも働きかけていただくようお願いしたいと思います。その辺につきまして、今後についてどう対応されるか、ちょっと確認で答弁をお願いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもちょっと触れさせていただきましたように、大震災からの農地なり農業用施設の復旧、失礼いたしました。マイクを入れ忘れちゃったので、初めから申し上げます。

大震災からの今農地なり農業用施設の復旧に取り組む中で、ご案内のように、この施設の規模等により手分けしまして、国、県、町ということで、その復旧に取り組んでいるわけですが、これが25年度の完了を見込んでおるわけですが、この後の状況によりましては多少年度がずれる可能性があるかと思っております。この25年度の完了という部分はですね。それはあるにしても、その部分と、それから復興に関しては、大規模な圃場整備等の事業あるいは農地の集積事業等の計画を策定中でございます。

こういう他の復興事業等と整合を図る必要もございまして、震災復興計画にある平成28年度が一定の目途というふうに見込んでおるところでございますので、追加要望の件については26年度以降で本事業の採択に向けて各地区の、町内の各地区の合意形成が図られた段階が適当じゃないかなというふうに考えているところでございます。

なお、これは今議員からのお話は2期に対しての取り組みの姿勢ということでございまして、ご参考までに19年度から始まった1期工事の当時の考え方といたしましては、年次計画が5か年終了後も維持管理は続くと。その場合補助が仮に終了した場合に町の持ち出しがちょっと大きいと。財政的にどうなのかなというふうな判断あるいは高齢化なり担い手不足があるものの、通常の道路河川愛護活動なり、地区の枝払いなどの支障が生じることなく定期的に行われている状況であったというふうなことも取り組まなかった理由として当時あったところでございます。

そしてまた、当時は自立するまちづくりというふうなこともございまして、比較的新規事業になかなか手を出しにくい状況にあったのかなというふうに推察するものでございます。

いずれにしても、先ほど言ったように、タイミングを見ながら本事業への採択に向けた取り組みをタイミングを勘案しながら対応してまいりたいというふうに思います。

2番（岩佐哲也君）はい。ただいまの町長のお話の中で、予算、持ち出しが多かったと。それで取り組まなかったという話がありましたが、この事業は国が50パーセント補助、県が25パーセント補助、そして町が25パーセントと。亘理の例でいきますと、全体では4,200万いただいているわけですね。補助金。そのうち1,000万、25万の1,000万は確かに亘理だと。しかし、1,000万を誘い水にして4,200万、いわゆるプラス3,200万町民に支払いが来ている。4,000万が支払いなんです。そのうち1,000万町が出しましたよということになるのかもしれませんが、それは町

民町民の生活になって、中で商売、亶理町の中で購買、5パーセント消費税が入ると。いろいろな金は回るわけですし、誘い水なくしてお金だけもらう。お金だけ獲得するというのは、なかなかそういうあれはないんじゃないかなと思いますので、ぜひ総合的に考えていただいて、財源というのであれば、その辺は総合的に考えた上での判断をぜひお願いしたいなと思います。

と同時に、今のお話ですと、第2期はこれから先まで5年間だと。これは、確かに5年のあれがあるんでしょうけれども、来年再度新年度で予算は組むわけですから、ぜひそこに割り込むなり申請をさせてもらうなりという姿勢をぜひ見せていただきたいと思うんですが、いかがでございますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。姿勢は大いにお見せしたいところでございますが、何せ今の段階でもろもろの復旧・復興事業に取り組む中でこれを最優先する形での考え方を披瀝する状況にはないのかなというふうに思いますので、先ほどお答えさせていただいたような段階を踏む中で、その段階でまた改めて判断をさせていただければなというふうに思います。

2 番（岩佐哲也君）はい。復旧・復興が大事なことは十分承知の上でございますが、最優先でこれをやれと、やってほしいということを申し上げているわけではございませんし、先ほど来言っていますとおり、町民の各庁内の課長さんなり班長さんなり職員さんが大変だと。ですから、いかに庁外の関係団体だとか町民とかの協力を得ながらやるかというやり方、やろうと思えばやる方法はいろいろ出てくる。亶理の町の場合も、土地改良区に事務処理とか何か全部丸投げと言ったらあれだけれども、委託してやっているんですよね。必ずしも全部100パーセント町がやっているわけじゃないし、また町が全くノータッチというわけでもないんです。やり方を考えればいろいろな方法が出てくるんじゃないかと。そういった意味では町民の協力も得ながらやるということも検討していただきたいと。

これだけに時間とるわけにはいきませんで、次の方に参ります。

シルバー人材センターの検討、これも今と同じような問題でございますが、長年町の方でも検討して、23年度は先ほどの説明ですと、予算に入れたけれども廃案になったということですが、これもやはりアンケートその他とるにしても、毎年3年間は県の方でも補助出しますよと。そのあれは満額100万出しますよと。ですから、そういった意味も含めて、町で庁内でやらなくても関係団体に依頼をしてやって、町で報告を出すというぐらいのことはできると思うので、やろうとすればいろいろな方法が出てくるんで、ぜひとも高齢者あるいは作業してほしいという方も十分おられるし、作業したいという方も……、ちなみに、これは亶理町では1億4,000万、それから岩沼も1億4,100万。これは町民に支払いになっているやつです。作業をしてシルバー人材センターで作業をして町民に支払っている額が、いわゆる町民の所得と収入というふうに見ていいと思うんですが、1億4,000万ぐらいずつありますね。

こういったものが、これもやはり町も1,000万出せば国から1,000万同額が補助が来るというシステム、もちろん私が説明するまでもないんですが、そういうシステムであって、町も当初の誘い水としては1,000万は要るかもしれませんが、これらが一種の企業誘致というに相当する、作業場の提供と、収入の増ということを考えますと、企業誘致に相当するような、しかも他の市町村ではずっとやっている。ないのが川崎町とここぐらいという、残念ながらそういう状態になっているという。町民からよ

く言われます。よその町でやっているのになぜ我が町でやらないんですか。よそであるのに我が町になぜないのかとよく最近質問されます。この中の一つでございます。

そういった意味で、今後取り組んでほしいなど。取り組むべきではないかと思うんですが、再度町長のご所見をお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。私もこのシルバー人材センターのみならず、もろもろご指摘、ご提案いただいている部分については、岩佐議員と全く同じ思いをしているわけでございます。問題は、やはりどうしてもタイミングといいますか、時期になるのかなという、残念な部分があるわけでございます。また、私も大変個人的に大変残念な、悔しい思いをしているわけでございますが、本来であれば、今議員から縷々ご指摘いただいている部分含めて、23年度の町の主要施策といたしまして、1年間プロジェクトチームで練ってきたもろもろの施策を予算化しようということでご提案申し上げたところに津波が来てしまったという状況なんですね。シルバー人材センター含め、小規模多機能の高齢者福祉施設の入所待機者の解消等々、いろいろ私なりに公約の実現に向けてという、張り切っていたところにすべて流されてしまったという状況でございますので、ぜひその辺もご理解いただきながら、一定の復旧・復興の見通しがついた段階でしかるべきまた対応をしていかなくちやないと思っておりますので、ぜひこの案件も含めまして、全体としてご理解賜ればありがたいというふうに思います。

2番（岩佐哲也君）はい。町長のお立場も環境、被災後の環境ということも含めて十分理解はしておりますが、復興完成した後といいますと早くとも8年、5年後ぐらいになっちゃうわけで、それはそれとしまして、できる段階からぜひ取り組むという方向でお願いしたいと思えます。

そこで、次の大綱第2(1)に入らせていただきますが、戸花山から先端の農道のかさ上げ、これについては先ほど回答いただきまして、いろいろ優先順位もあるだろうし、いろいろな意味で予算取りの、あるいは直轄の関係、国、県、町の直轄の関係もあってなかなかそれはあれだと思んですが、基本的にはあそこを考えていただくということなので、よろしくひとつお願いしたいと。あそこの第3線堤ということになりますと、非常に効果といいますか、かさ上げする効果のエリアが広く救われる部分があるものですから、ぜひとも検討いただければ。

そこで、この危険区域の見直しで一つちょっと前回の5月20何日ですか、坂元支所での住民との懇談会の中で、こんな執行部からこんな回答がありました。「いろいろ計画も進んできたので、危険区域の地域の一部見直しを行います」というふうな回答があったんですが、議事録にも載っておりますけれども、あれはどこを想定して、いつごろ見直しをするということを想定して返事されたのか、ちょっとあれの中身をちょっと教えていただきたい。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。先般の23日、24日の説明会においては、危険区域の見直しということで、具体的には磯地区の孤立集落の部分の長期避難世帯等にかかっていた区域の部分もございまして、あぁいった部分がちょっと実際に危険区域とその危険区域の線引きとちょうど近接しているような、そういった部分でもってある程度浸水による家屋の被害等が出ていた部分もございました。実際にそういったこともございましたので、そういった部分の防災集団移転促進事業の対象エリアになる、ならないの判断も含めまして、そういった部分の一部のエリアを危険区域としてさらにかけるとい

うような部分のことが可能かどうかといったものも一つ。

それからあと、今般JRのルートが国道6号の東側に移ったことによりまして、先ほど議員おっしゃられましたように、戸花山の南側に3線堤の効果を持たせたような農道のかさ上げ工事をやるというふうなことで、これから交付金なりの申請をしていくわけでございますけれども、そういったものとあわせて、新しく建設を予定しております坂元駅ですね、新坂元駅のそういった部分での駅前の盛り土造成等も考慮した上で、危険区域の縮小なりの見直しをあわせてかけられるかというようなことをこれからの津波シミュレーションの検討結果を踏まえながら、ある部分は縮小、ある部分は場合によっては防災集団移転事業にけるための若干の各大というようなことを調整しながら見直しを考えていきたいというようなことを考えているところでございます。

2番（岩佐哲也君）はい。津波シミュレーションの後結果を踏まえて、大至急検討いただきたいということにいたしたいと思います。

それでは、(2)の県道相馬互理線、花釜、笠野地区で、それでは現在の山下駅の駅南側に先ほども申し上げましたけれども、34軒、これは私のチェックですから、2、3プラマイあるかもしれませんが、34軒ぐらいの現地に残された、いわゆる被災……、津波を受けながらもしっかりと残った家があると。そこにぜひ住みたいという方もおられるのも事実。このエリアを安全対策、何としてもやっぱりいかに危険区域だからといいながらも厳然として残って、実はそこに住みたいと言われる方がいらっしゃるのも事実です。あそこにおられる方も町民であるのも事実ですから、何とかそれを救済する方法ないものかどうか。いわゆる多重防御、そういったものを追加して検討するというのを先ほど防潮堤、防災緑地とか、そういうお話ありましたが、前回も堀の問題で、貞山堀の問題で各シンポジウムで3回ほど聞きましたけれども、あれの減災効果が非常に大きかったと、思ったより大きかったという結果が出ていました。

そういったことでのあそこの川、高瀬川というのか、県道に沿った堀もありますけれども、あれをさらに拡大するであるとか、何か方策を考えて、多重防御の見直しといいますか、あの辺の救済のための多重防御、減災、減圧、水圧を抑えるという、いわゆる水が来ても家が壊れないとか、そういう段階的ないろいろな多方面の多重防御を再度追加検討いただくお考えはないかどうかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。技術的な関係もございまして、この件については担当の震災復興企画課長の方からちょっと堀の活用も含めまして、他の自治体での取り組みなどもあるようございまして、その辺も含めてちょっと補足させていただきたいというふうに思います。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。先ほどの多重防御の関係でございまして、先ほど町長の答弁にもございましたように、県道相馬互理線のルートについては基本的にはちょっと現ルートを変更するというのはなかなか難しいというふうなことを考えてございます。

そのほかの防災緑地の整備でございまして、起伏に富んだ防災緑地の整備、それ等によりまして、1線堤であります海岸堤防とあわせた減災効果をねらっていきたいというふうなことを考えております。

議員がいまおっしゃられた貞山堀、それから高瀬川排水路の拡幅による津波の減災効果といった部分に関しましては、現在町の方で町内全域で考えております排水経路の見直しの中でもって、そういった必要断面、そういった部分もその中では検討の中に入っ

てくるというふうに思っております。

その必要断面でもってどの程度津波が来た際の減災効果が持たれるのかといったことは、ちょっとそういったシミュレーション等を回してみないとわからない部分もございます。ただ、岩沼ですとか、ちょっと山元よりも北の方の部分につきましては、そういった貞山堀自体が減災効果をもたらしたのではないと言われていたことも承知しておりますので、そういった部分もシミュレーションを回すときの条件といたしまして、そういった条件でもって津波シミュレーションを回して、さらなる減災効果が得られないかどうか、そういったことを判断しながら今後の防災緑地なりの整備の基本計画なりに反映させていきたいというふうには考えております。よろしく願いいたします。

2番（岩佐哲也君）はい。多重防御に関しまして、私は専門家でもないのわかりませんが、ぜひともそういったことでの多重防御、あの地区に何としても住みたいという方がおられるわけですから、何とかそれを少しでも安心・安全守ってあげるような、あるいは津波が来ても1分でも2分でも遅く、あるいは水圧3メートルといわず2メートル、1メートル、少しでも水圧が低く、しかも浸水深も低くなるような諸対策をぜひとも打っていただきたいというふうをお願いしまして、次のあれに入ります。

3項目、大綱の3の(1)、「心ひとつにチーム山元」とか「キラリやまもと～」とか、広報とか何かに全部載っております、町民ももちろんわかっているわけですが、これらを含めて町民みんな協力してもらおうような方法として、一つ数字を上げた目標を設定したらどうですかというご提案をさせていただいたんですが、先ほどの回答でも何か住宅の入居率が何パーセントとか、何戸、住宅50戸建てますとか、私はそういう数字を入れるのも大事かもしれませんが、それを申し上げているのではなくて、もっと土俵の上の方で掲げるといいますか、全体を見た中で山元町の復興をこういう町につくるんだけれども、町民こういうふうに協力してほしいと、そういったものを打ち出したらどうですかと。ぜひ打ち出して、町民も巻き込んでいいますか、町民全体でこの震災復興に協力していただくような体制をつくられたらどうですかということで、前回も、例えばですが、交流人口何万人という数字をあれして、そのためにはどうすればいいか。小学生ならばこういうことがあれば友だちを呼べますよとか、お年寄りはどういったやつをやりませよと、あるいは親戚の人だったら今度夏にこういうイベントあるからこう呼びましょとか、我が町がこういうおいしいものがあるからやりましょという、そうすると、おいしいものをつくるのはだれがつくるかとか、どういう、観光地をだれが整備するとか、産業をどうするとか、当然一人一人にテーマが変わってくるわけですね。日常のあいさつの中でも「おまえ、ことし何人町外から呼んだ」とか、「おれは正月にバス1台呼んで50人呼ぶ予定だ」とか、町の復興のための活性化をするためのそういう方策。例えばですがね。交流人口ということをテーマに挙げれば、それらを一つの数字にして、100万人を呼ぶのにどうするか。地区単位か商工会単位か、海で呼ぶか山で呼ぶか、どういうイベント呼ぶかとか、小学生は何人友だちを呼ぶ、お年寄りはどういう……、いろいろな広がりが出てきて話題がつながって、それが企業誘致につながり、山の開発につながり、食材の開発につながり、産業振興につながるということになるのではないかなということで、一つのテーマとして申し上げたんですが、今回の回答は何か住宅入居率が何パーセントと、これはこれで大事だと思うんですが、もうちょっと違うレベルで、違う土俵でのそういった提案があってもいいのかなということでご提案、

意見を申し上げたつもりですが、そんなのは検討する余地がないと、忙しい、復興が先だとおっしゃるのかどうかね。その辺のお考えもちょっとお尋ねしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。この数値目標設定の考え方でですね、確かに今ご指摘いただきましたように、少しブレークダウンし過ぎた嫌いがあったかなというふうに思っております。

以前にも議員から交流人口を一つの事例としてのお話もちょうだいしたわけございまして、いろいろな施策のぶら下がりといいますか、広がりのある中での一定のレベルでのその目標、キャッチフレーズといいますか、そういうふうなもの設定というふうなことを再確認させていただきましたので、ぜひ広がりのあるような目標の設定、工夫してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

2番（岩佐哲也君）はい。ちょうど復興実施元年に当たりまして、非常にご多忙あるいは課長さん、部長さんはじめ職員の方も大変だろうと思いますが、ひとつ町民と、あるいは議会と職員と共通テーマといいますか、共通の思いをひとつ目標設定しまして、前向きに進んでいただくということについての町長のぜひとも強いリーダーシップを発揮していただきまして、町民全体に働きかけをぜひしていただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（阿部 均君）2番岩佐哲也君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）ここで暫時といたします。再開は2時20分とします。

午後 2時08分 休憩

午後 2時20分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）8番佐藤智之君の質問を許します。

佐藤智之君、登壇願います。

8番（佐藤智之君）はい、議長。8番。8番佐藤智之です。私は平成24年第2回議会定例会におきまして、次の2件について町長並びに教育長に一般質問をいたします。

1件目のグランドデザイン居住環境の整備についての①新山下駅周辺、新坂元駅周辺、そして宮城病院周辺の新たな市街地形成の具体の設計、建設計画が新山下駅周辺に公営住宅が50戸、新坂元駅周辺に20戸建設という当初の計画のみしか被災者に示されていないため、また、JR常磐線の開通時期等の問題から、被災者の中には町外に移転を決め、住宅の建設を進めている人がふえています。一日も早く全体の具体の計画を示し、安心して戸建て住宅や公営住宅に移り住み、これ以上の町外への移転、人口流出に歯どめをかけなければならないと思いますが、町長の所見を伺うものであります。

次に、②としまして、災害公営住宅と防災集団移転の整備のスケジュールについて、三つのエリアごとの建設年次計画とその予定戸数について。

③に移転宅地買い取り後の土地利用の考え方について。

大きい2番、道路や学校、公共施設の整備についての①防災機能に配慮した道路網再編の中で町道の東西線は避難ルートとして重要な役割を担うが、その具体の整備内容について。

②通学路の安全対策についてですが、大震災で道路等がかなり傷んだでこぼこの改修とあわせて、通学路の確保と拡幅、用水堀等への転落防止対策や震災で壊れた橋げたや欄干の破損が散見されるので、その改修を急ぐべきであります。

③に学校や体育館はいざ災害が起きたとき、子供たちだけではなく地域住民の命を守る重要な防災拠点となります。学校や公共施設の耐震化については、構造体の改善が大きく進んだ一方で、東日本大震災では多くの学校、体育館の天井材や照明器具、壁、ガラス等が落下し、避難所として使用できないケースがありました。これでは防災拠点の意味をなさないばかりか、地震発生日時によっては子供たちの大惨事をも招きかねない。よって、天井材や照明器具、窓ガラス、壁などの非構造部材の耐震化が急がれますが、それらの耐震点検や対策について伺います。

④として、コンクリートの耐用年数おおむね50年から60年と言われておりますけれども、その耐用年数を基準とした橋等の老朽化したインフラの点検と再整備の検討について伺うものであります。以上、第1回目の質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。佐藤智之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、グランドデザイン居住環境の整備についての1点目、新しい市街地の具体的なまちづくりについてであります。来月初めから移転希望者に対して被災宅地の買い取り単価、移転先宅地の分譲価格、災害公営住宅の家賃設定など、移転に向けた情報をお示しして、最終的な意向確認を行う予定としておりますので、この結果を受けまして、住宅建設の用地や災害公営住宅の必要性がほぼ確定することとなります。

また、駅前周辺市街地の施設の配置計画を進めるに当たりましては、町民の皆様からのご意見の反映の場としてまちづくり協議会などの設置を考えているところではございますので、関係者の方々にご参加をお願いする予定でございます。

次に、2点目の集団移転等に係る整備計画についてですが、整備の規模としては、ことし1月から2月にかけて行った意向調査の結果をもとに、現段階では戸建て住宅360戸、災害公営住宅については600戸程度の整備が必要と見込んでおります。エリアごとの内訳ですが、先月の住民説明会でもご説明したとおり、山下周辺地区については戸建て住宅250戸、災害公営住宅460戸、宮城病院周辺地区については戸建て住宅20戸、災害公営住宅70戸、そして坂元地区については戸建て住宅90戸、災害公営住宅70戸としてございます。

整備のスケジュールですが、災害公営住宅については、第1期分として山下地区に50戸、坂元地区に20戸の、計70戸について今年度中の完成を見込んでおりますが、今般県との調整によりまして、第2期分として山下地区に25戸追加で着工する予定としております。

なお、残りの戸数につきましても順次整備を進め、平成26年度中には完成させたいと考えております。戸建て住宅については平成26年度から分譲を開始し、平成27年度には必要戸数の整備が完了するように考えております。

次に3点目、移転宅地買い取り後の土地利用についてですが、防災集団移転促進事業で買い取ることとなる宅地については、意向調査の結果を踏まえ、60ヘクタール程度と見込んでおります。移転事業終了後は、この土地の有効活用が課題となります。復興計画では、沿岸部の土地利用方針として、防災緑地ゾーンと位置づけ、津波の緩衝地帯

として防潮堤や防災緑地等の防災施設整備を推進するとともに、パークゴルフ場やサイクリングコース等の自然を生かした交流施設の整備を図ってまいります。

また、農地や事業誘致については、復旧できるものは復旧して活用を図るとともに、自然エネルギー基地としての活用など、新たな産業の誘致、育成のための用地としての活用を考えております。

したがいまして、集団移転事業により買い取る土地については、このような方向性に沿って活用していくことを想定しておりますが、効果的に土地の活用を図っていくには土地の集約等の作業が必要になります。今年度中には防災緑地ゾーンの詳細な整備構想をまとめることとしておりますので、その作業の中で土地買い取り後の集約作業や用途に応じた土地の振り分け、整備等のスケジュールをまとめますので、ご理解願います。

検討の状況については、その都度議会にお諮りしながら、かつスピーディーに進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に大綱第2、道路や学校施設等の整備の1点目、防災機能に配慮した町道の東西線避難ルートについてであります。現在震災復興計画にあります県道も含めて10路線を町全体の避難路として整備計画を策定中であります。具体的には、避難路を利用する人数の推計等から配置検討を行い、県や復興庁と避難ルート及び整備内容について協議を行っているところであります。

また、あわせて、今次、今回の津波ですね、これによりまして、緊急車両により国道6号での渋滞が発生していることから、国道沿線の高台に避難車両や避難者を収容する広場の設置につきましても検討を進めております。

なお、今年度第3回の交付金申請におきまして、これらの路線調査、測量費などの事業費要望を行う予定でございます。

次に、2点目の通学路の安全対策で歩道の確保と拡幅、用水堀等への転落防止、震災で壊れた橋げた等の改修についてですが、山元町の将来を担う児童・生徒が安全に安心して通学できるように、現在震災で傷んだ通学路の早期復旧に取り組んでおります。ご指摘のありました歩道の確保、拡幅については、現在取り組んでおります復旧工事完了後に歩道の設置などを含めた道路改良を検討しているところであります。

具体的な対策としては、太陽ニュータウンののり面崩落に伴い通学路としている町道浅生原下宮前東線の外側線を引き直すなどし、通学路の安全確保に努めてまいります。

また、常磐自動車道の建設工事が本格化したことにより、やむを得ず通学路を変更している牛橋地区から山下第一小学校への通学路については、事業主体であるNEXC O東日本と連絡を密にし、危険度の高い箇所に転落防止柵の設置や誘導員の配置、注意喚起看板の設置を行ってまいりました。いずれにしましても、復旧工事や常磐自動車道建設工事によって交通量が増大している各小・中学校への通学路はおのおの状況等も違っていることから、さまざまな観点から検討し、学校や保護者の皆様と情報共有を行うなど、今後とも学校、警察、地域等と連携を強化し、児童・生徒の通学時の安全確保に努めてまいります。

次に、4点目のコンクリートの耐用年数を基準とした橋梁の点検と再整備についてですが、コンクリート橋の耐用年数は減価償却資産の耐用年数等に関する代務省令によると60年と規定されております。平成24年4月現在町道に係る橋梁は全体で239橋で、コンクリートは236橋あります。このうち、いわゆる老朽橋と言われている供用

後50年以上、これは架設年次不明のものも含むわけですが、この50年以上経過した橋梁は60橋あり、全体の25パーセントを占めております。10年後には116橋となり、約50パーセントを占めることとなります。

老朽化した橋梁の増加は、道路ネットワーク機能の低下や維持修繕更新費等が大幅に増加するとともに、大規模な補修、かけかえが集中し、大きな財政負担が生じます。そのため、町の発展、活性化、町民生活の安全・安心の確保が困難になることが予想されます。

こうしたことから、従来の傷んでから直す管理から長持ちさせる管理へ以降する長寿命化計画を策定することにより、橋の寿命を延ばし、コスト縮減と予算の平準化を図るべく、平成23年度当初予算に所要の経費を計上した経緯があります。しかしながら、震災により予算を復旧・復興に向け、最優先とすることとしたため廃案となり、現在計画の策定が休止の状況にあります。

今後震災復興交付金事業を活用しながら、橋梁点検及び橋梁長寿命化計画の策定を進めてまいります。私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）3番の学校施設や公共施設の耐震化の答弁を教育長森 憲一君、登壇願います。

教育長（森 憲一君）はい。佐藤智之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、道路や学校、公共施設整備についての3点目、学校施設等の非構造部材の耐震化についてですが、本町においても中央公民館の大ホールや山下中学校体育館の天井材の落下など、非構造部材の被害が発生しました。発災後、避難所として使用できない状態が続くなど、改めて非構造部材の耐震化の重要性を認識したところであります。

震災被害を受けた施設については、災害復旧工事を進めていく中で、非構造部材の耐震化も図ってまいります。学校施設や公共施設は子供たちや町民の皆様の活動の場であったり、非常災害時には地域の方々の応急避難場所となりますことから、計画的な点検と対策を実施し、安全性の確保に努めていく必要があるものと考えます。

これまでも各学校では月1回の安全点検日を設け、天井材や照明器具、窓ガラス、各種備品、内壁等の校舎内部はもとより、遊具や外壁各種設備など、校舎外部の点検も行っていました。

平成22年3月には文部科学省の学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブックにおいて詳細な点検と対策の実施方法が示されたことから、今後もこれらも十分活用しながら、定期的な点検を実施し、学校施設や社会教育施設の非構造部材の耐震化対策を推進してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

8番（佐藤智之君）はい。それでは、最初の1の1番でございますけれども、ただいま町長答弁の中で、来月初めから移転希望者に対して最終的な意向確認を行う旨の回答がございました。それを受けて、住宅建設用地あるいは災害公営住宅の必要数がほぼ確定すると、このような答弁でございますが、この最終の意見確認を行って、最終その必要数が確定する、大体その期間はどれくらい。

町長（齋藤俊夫君）はい。具体の作業の関係でございますので、これは担当の震災復興企画課の鈴木課長の方からお答えをさせていただきたいというふうに思います。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。現在のところ、来月の上旬、具体的には4日、5日ぐらいに住民に対しての防災集団移転促進事業の説明会を開催できないかという予定で今のと

ころ事務作業を進めているところでございます。

その場で防災集団移転事業の概要でありましたり、それからあと最終的な移転希望地ですとか、あとは個別住宅を望まれるのか、災害公営住宅を望まれるのかといった、そういった個別な部分についても聞き取りの方をさせていただきたいと思っております。

具体的には1月、2月にやりました個別面談のような形式をまずは説明会、大まかな説明会でやりますので、そちらの方である程度判断していただける方々に対しましては、そちらの方でアンケート調査なりを記入していただいた上で、なおより具体的に説明等求めながら申込書なりの書き込みが必要だとおっしゃられる方には個別の対応をさせていただきたいというふうに思っております、現在のところその期間としましては、20日から1か月程度を考えているというふうなことでございます。

ですので、7月いっぱいぐらいは少なくともそういった作業に取りかかる予定になるのではないかとというのが現在の見込みでございます。

まとめ、その集計なんですけど、ちょっと結構集計については時間がかかるものですから、これまでの例から申しますと早くとも2週間程度は必要であろうかなということで、8月の中旬、早くも8月の中旬というようなことを見込んでおるといような状況でございます。以上です。

8番（佐藤智之君）はい。大体8月、お盆のころと、このように承ったわけでございます。この点は了解いたしました。

次に、1の①の回答の後段の部分ですね、駅前周辺市街地の施設の配置計画を進めるに当たってまちづくり協議会の設置を考えていると、こういう町長からの答弁でございましたけれども、これはどのような組織形態になるのか。いわゆる構成人数とか、そのメンバーはどういった方々を考えておられるのか。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、補足させていただきたいのは、市街地の施設の配置計画、駅前周辺市街地、まちづくり全体の、市街地形成の全体のご意見を伺う場面としてのまず協議会的なものの設置というふうなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

具体には、先ほども答弁させていただきましたけれども、まずは移転希望者の方々の皆さんから説明会なり面談を通じての移転希望先ごとの意見聴取というふうなこともございますけれども、商工会での新しい市街地の商業なり公共スペースについての検討の場なども設置をお願いをしていければなというふうに思っていますし、協議会そのものについては、入居予定される方あるいは入居予定される事業者の方あるいは9地区の代表者であったり近隣地区の代表であったりというような方、この辺はオブザーバー的な形の考えもありますけれども、いずれもおおむねそんな形での現段階での構成メンバーを考えているところでございます。

8番（佐藤智之君）はい。今の町長の方から大ざっぱな内容についての説明がありましたけれども、今までの例から見ましてもそういった協議会のメンバーを見ると、今回は入居予定者の代表の方とか入っておりますけれども、ともすれば学識経験者とか、そういった方々が入っている場面が多いですけれども、やはりあらゆる階層、あらゆる年齢層、そしてもちろん限られた人員構成でしょうけれども、でき得る限り女性の方にも多く入っていただく、そういう構成にされてはいかがかと。この辺いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。女性の参画につきましては、私の立場からも生活の視点といいますか、そういうふうなことを大事にしながら、構成メンバーのバランスを考慮していきたいと

いうふうに思います。

8 番（佐藤智之君）はい。それで、市街地施設の配置計画の中で、これは町民の方から声がありますけれども、要するに新しく今度つくる市街地の施設とあわせて既存の商店街をも生かした連動できるまちづくりを進めてほしい。こういう町民の声もごさいます。今までの町を生かした新しいまちづくり、距離的に離れば難しい面もあるでしょうけれども、いわゆるその辺連動してもらいたいという声がありますけれども、これについて町長の所見はいかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。例えば新山下駅周辺にしても新坂元駅周辺にしましても、既存集落との近接性が上がるわけでごさいますので、要は動線をどういうふうにもまく確保するかというところが大きなポイントかなというふうに思いますので、ご指摘の点はいろいろまず協議会などを通じまして、意見の集約、反映というふうなものに心がけていきたいなというふうに思っておるところでごさいます。

8 番（佐藤智之君）はい。次に、1の(2)でごさいますけれども、計画予定戸数はわかりました。残念なのは、戸建ての計画戸数、年次計画ですね。これがまだ決まっていないのかどうか、これはわかり次第また別の機会でお尋ねしたいと思います。

それで、各エリアの山下、坂元、宮城病院の計画面積、大体どのくらいを予定しているのか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。これにつきましては、担当課の方からお答えをさせていただきたいというふうに思います。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。山下周辺地区が38ヘクタール。それから坂元駅周辺地区が10ヘクタールとなっております。申しわけございません。宮城病院周辺、ちょっと今手元に資料がなくてはっきりと数字が、はっきりとした数字が手元にないので、ちょっと後日ご報告させていただければと思っております。

8 番（佐藤智之君）はい。宮城病院の面積については、じゃあした中にお答えをいただきたい、このように思います。

それでは、1の3でごさいますけれども、移転宅地の買い取り後の土地利用、ここの中で、これは確認でごさいますけれども、ちょっと私も不明な点がありましたので、いわゆるいぐねと宅地の入り口、これも買い取っていただけるのかどうか、これは確認でごさいます。

町 長（齋藤俊夫君）はい。いろいろなケースがあるわけでごさいますが、今のところ基本的な考え方としてなっていますのは、いわゆる宅地並みの課税、固定資産をご負担いただいているエリア、これについては基本的に当然といえば当然でごさいますけれども、宅地としての範疇というふうな形で考えているところでごさいます。

あとは、いろいろとそのお宅によりまして、いぐねを分筆されておって地目まで替えていらっしゃる方もいたりとか、さまざまでごさいますが、基本的には言った、やはり一定のきちんとした土地利用なりご負担なりというふうなものを基本ベースにしなから、個別具体の判定、判断をさせてもらいたいというふうに思っているところでごさいます。

8 番（佐藤智之君）はい。次に、1の3の町長答弁の中で、自然エネルギー基地としての活用あるいは新たな産業の誘致と答弁がありましたけれども、この辺についての具体的な中身について伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。自然エネルギー基地につきましては、代表的なのはメガソーラーの基

地的なものを念頭に入れているというふうなことでございます。

8番（佐藤智之君）はい。ごめんなさい。ちょっと今の中身よく理解できなかったものですから、もう一度……。それについて、新たな産業の誘致、これについて。

町長（齋藤俊夫君）はい。自然エネルギーということで、太陽光パネルを敷き詰めた、そういう一角を形成できればというふうな部分がございますし、新たな産業というのは、これはちょっと広い概念がございますので、ちょっと絞りにくいところもございます。我が町に少しでもマッチしたようなことを基本にしながらい産業誘致に努めたいというふうな現段階での考え方でございます。

8番（佐藤智之君）はい。次に、土地集約の作業ですけれども、おおむねどれくらい期間といたしますか、かかるものなのかどうか。予定されているのか。

町長（齋藤俊夫君）はい。これについては、これからの検討作業になろうかというふうに思いますが、これについては、担当の震災復興企画課長の方からお答えをさせていただきたいというふうに思います。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。土地の集約の作業でございますけれども、まずもって町としましては、今被災を受けられた皆さんの新しい居住地の創出、それから生活再建を速やかに進めるために、まずもって新しい市街地の形成を先行してやるのが喫緊の課題であるというふうに認識しております。ある意味そういった部分で区画整理であり、防災集団移転促進事業の飛んでいく先の宅地造成の方に全力で業務を行っているというふうな現状がございます。

ただしながら、議員おっしゃいますように、買い上げた後の土地の利活用という部分は当然これから考えていかなければならない重要な部分でもございますので、そういった部分につきましては、走りながらというようなことにはなりますが、ある程度その宅地の造成が終わった段階、もしくは途中の段階で後々そういった買い上げた土地の集約化、正常化をどのように進めていったらいいかというようなことを防災緑地の基本構想の検討などとあわせて計画を策定していきたいというふうに考えてございます。

ですので、ちょっと具体的に、いついつ何年にそれができるといようなお話はちょっと現段階では申し上げられませんが、少なくとも防災緑地の基本構想の中ではそういった部分は検討の視野に入れていきたいというふうに思っているところでございます。

あと、なお先ほどの質問の中でちょっと明日というふうなことで数字の部分ございましたが、済みません。宮城病院周辺は、現段階において約7.5ヘクタール程度の開発面積を予定しているということで、あわせてご報告させていただきます。申しわけありません。

8番（佐藤智之君）はい。次に、2の①でございますけれども、町長答弁の中で、これは新しい提案かと思っておりますけれども、国道沿線の高台に避難車両や避難者を収容する広場の設置についても検討を進めたいと。できればどの辺の場所を予定しているのか。あるいは、町内で1か所なのか、2か所なのか、その辺の概要について。

町長（齋藤俊夫君）はい。ご案内のように、3.11の津波の避難の際には大方の皆様方が車で移動を、避難をされたというふうな中で、そういう車両の待機スペース、避難スペースというふうなものの必要性が痛感したところでございますので、どこにどういう形で設置したらいいのかというのを今検討しているところでございますので、今この段階でどの辺の場所、どのくらいの大きさというふうなものについてはもう少しお時間をいただ

きたいというふうに思います。

8番（佐藤智之君）はい。次に、2の2番でございますけれども、いろいろ通学路の安全対策について、今既に実施されている箇所もあるようでございますけれども、さらに私町内見た限りで、危険だと思われるのが仮設の東田内手から山小の間、確かに舗装は新しくしていただきましたけれども、歩道の部分がペンキのわずか幅どれくらいですか、あれ、50センチくらいでしょうかね。そういうことで、まだまだ安全が確保されていないのではないかと。できれば、あれを少し拡幅できないものなのかどうか。その辺、もちろん財政の絡みもありますけれども、これは事子供たちの命にかかわることでございますので、その辺について、これはむしろ町長の方になりますか。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。浅生原の東田内手仮設住宅から山下小学校へ通じる町道でございますが、ただいま佐藤議員ご指摘のように、左右の通学時間帯につきまして危険な状況であるということでございます。こういった問題を解決するため、現在現状の道路あるいはほかの路線等の複合的な検討を行いまして検討を進め、それらを今後学校関係、それからPTA関係とか、そういった方々へもご相談を申し上げ、計画を練ってまいりたいと考えております。以上でございます。

8番（佐藤智之君）はい。この件についてもぜひ考えていただきたいと。

次に、これから復興に向けていろいろな町道あるいは下水関係の工事が多くなることが予想されます。そういったことで、その各工事箇所の工事期間内の安全確保に万全を期してもらいたいというのが父兄からの切なる声でもございますので、この辺教育長になりますか、対応について、あるいは町長ですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ご指摘のように、上の方はもう常磐自動車道から始まりまして、下の方は海岸堤防まで、復旧・復興がこれから本格化することによって町内一円が工事車両相当往来するというふうなことでございますので、この辺町全体としての安全管理を徹底していかなくちゃいけないというふうに思っております。その辺は安全管理の組織をつくってというふうな考え方で今進んでおりますので、これについては震災復興整備課長の方から今の取り組み状況をちょっと補足させていただきたいというふうに思います。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。先ほど町長もお話しいたしましたとおり、町内全域にわたりまして国、県、町それぞれ発注させていただいております。さらにNEXCOも含めて車両数十台あるいは数百台という台数の車両が動いております。それを町の方で事務局となりまして関係自治体に協議会を設立をして、安全教育あるいは安全の指導をしながら対応していきたいというふうに思っております。

とりあえず協議会を事務局として震災復興整備課の方で対応を検討中でございます。以上です。

8番（佐藤智之君）はい。次に、2の3でございますけれども、非構造部材の耐震化ということで、特にガラスの関係でございますが、これはたしか保育所でも実施されているかと思っておりますけれども、できれば各学校に飛散防止フィルムがございまして。これを年次計画をもって、その張りつけといいますか、設置をしていってはどうかと思っておりますけれども、まずこの点について。

教育長（森 憲一君）はい。お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、各小・中学校、各教育施設におきましては、安全点検日を設けながら、ソフト面で最大の努力を払ってきているところでございますが、今

お話のございました点なども今後のいわゆる非構造部材の安全確保という意味からも、時間をいただきながら検討させていただければというふうに思っております。

8番（佐藤智之君）はい。質問ちょっと順番が逆になりましたけれども、先ほどの答弁の中で月1回の安全点検日を設けていると。それで今年の3.11以降各学校での安全点検はこの1年数か月行われてきたのかどうか。その確認でございます。

教育長（森 憲一君）はい。初めの3.11の被災直後、そこから約1か月半ほどはなかなか実施できる状況ではございませんでした。山下中学校の体育館も落下物がございましたし、現実入れない状況でございました。4月の25日に学校を再開をし、その後は各月ごとの各学校の行事予定の中にきちんと位置づけをいたしまして、点検をしてきているところでございます。

8番（佐藤智之君）はい。2の4番でございますけれども、いわゆるコンクリート問題、今後例えば数年にわたって、あるいは5年から10年ぐらいの計画で年次計画でこの長寿命化対策を行うべきと思っておりますけれども、その辺町長いかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもご説明させていただきましたように、今後震災復興交付金事業を活用しながら橋梁の点検あるいは橋梁のこの長寿命化計画の策定をするというふうな中で、安全管理を徹底してまいりたいというふうに考えております。

議 長（阿部 均君）8番佐藤智之君の質問を終わります。

議 長（阿部 均君）ここで暫時休憩といたします。再開は3時15分といたします。

午後 3時07分 休 憩

午後 3時15分 再 開

議 長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（阿部 均君）12番佐山富崇君の質問を許します。

佐山富崇君、登壇願います。

12番（佐山富崇君）はい、12番。今定例会におきまして、以下の3件につきまして町長及び教育長のお考えをお伺いしたいと思っております。

まず1件目ですが、被災者住宅再建、町の、先ほどからも同僚議員からも質問ありましたが、被災者住宅再建支援制度と申しますか、そのことにつきまして。

それから2番目として、郷土愛を育む教育について、これは主に教育長に伺いたいと思っております。

3番目として、今回で三たびになるんですが、「チーム山元」について、以上3件についてお伺いをします。

1件目の被災者住宅再建支援についてからお伺いをいたします。

町の指定する住宅団地、先ほどから何回もお話が出ておりました新山下駅周辺、新坂元駅周辺、宮城病院周辺、以上3地区に移転する場合に土地取得及び住宅建築の費用の一部、約というより150万円を補助すると、独自支援制度を町長としては示されております。これに関して、町内に移転者まで額は別として拡大すべきではないかと。先ほど同僚議員もお伺いしていたようでありますが、住民説明会ではそういうような話も随分出たというふうにお伺いをいたしております。そういう意味からも、住民説明会の状

況の報告等も含めて町長にお伺いをいたします。

2 件目、郷土愛を育む教育について。何しろ先ほどからの答弁をお聞きいたしておりますと、やっぱり息の長い復旧・復興になってしまうのかなというふうな思いを強くするものであります。そういう意味から、私ども現時点で頑張ってはまいります、以後若い者がその後を継いでもらうように郷土愛がはぐくまれるような教育を進めていただきたいものだという観点からお伺いするものでございます。

今までどういうふうにしてこの震災前から郷土愛を育む教育を推進方策ですね、どういうふうにして推進してきたものか、それをまずお伺いし、また、震災後はどういうふうに取り組まれておるものやら、それを学校教育において、あるいは生涯教育においてどういうふうに取り組んできたか、それをお伺いしたいということでございます。

3 件目は、「チーム山元」についてでございますが、別な視点からでありましたが、同僚議員からも「チーム山元」について質問があり、お答えがあり、多少理解もいたしたところでございます。また、私も過去2回にわたりまして「チーム山元」については質問をいたしておりまして、おぼろげながら町長の「チーム山元」の提唱する意味合いも理解しているところでございますが、町長のその後のいろいろな行動なり、あるいはお考えなりをちらちらと耳にするにつけ、多少首をかしげたくなるような件もありましたので、その辺も含めて改めて町長の目的とする復旧・復興は町全町民、全機関、全組織、全団体で一つの目的に向かって力を結集しましょうという町長のその提唱する「チーム山元」のあり方、形成の仕方等をお伺いしたいという観点で伺うものでございます。

また、その今申し上げたようなことを全町民を結集させるためには、町長の心の広さ、温かさ、つまりは寛容さが最も大事ではないのかという思いからお伺いするものでございます。以上3件でございます、以上3件、まずは第1件目の質問とさせていただきますと思います。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。佐山富崇議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、被災者支援策の拡大についてですが、被災者の支援策としては、住宅再建の際に個人取得及び住宅建築の費用の一部として150万円を補助する支援策を示しておりますが、これは震災復興計画の方向性である快適で便利な市街地の形成を促進するため、町の指定する住宅団地に移転する場合に対象を限定しております。この補助金の対象の範囲を拡大した場合、これまで町の整備する区域内への移転を希望していた方が町の整備する区域外へ分散することが懸念されるところでございます。そうした場合、新駅周辺に予定していた規模の住宅の集約が図られず、開発に支障が出るばかりでなく、震災復興が目指す市街地の形成がなされないおそれがありますので、町単独での新たな支援策については、復興計画の方向性に沿ってメリハリをつけて対応したいと考えております。

また、住民説明会の開催状況ですが、5月23から24にかけて復興まちづくりに関する住民説明会を開催いたしました。この中でも住宅建築補助の拡大について住民から質問がありましたが、復興計画の目指すコンパクトなまちづくりの理念を説明し、ご理解を求めたところであります。

将来人口についてですが、震災復興計画では震災の影響による人口減少は続くものの、

復興が進むにつれ一たんは流出した人口が戻るものと期待され、平成30年には1万3,700人になると設定しております。人口を呼び戻すには、復興のまちづくりやJR常磐線の開通を着実に進めますとともに、被災者への効果的な支援策を打ち出すことが重要と考えております。

今後とも多方面でのスピード感を持った事業展開によりまして、人口流出の抑制が図られるよう努めてまいりたいと思います。

次に、大綱第3「チーム山元」についてお答えいたします。

東日本大震災により山元町は壊滅的な被害を受けました。これまでも山元町は人口減少や少子・高齢化などの困難な課題を抱えておりましたが、これに震災復興という新たな課題も加わり、町は危機的な状況となっております。

このような状況から復興するには、つらく厳しい場面もあるかと思えます。私たちはこの痛みを町全体で共有し、町民一人一人が主体となり、総力を結集、協働し取り組むことが必要でございます。その取り組む姿勢が「チーム山元」という言葉に象徴されておるところでございます。私自身もチームの一員としてチーム全体のために全力を尽くしますが、時には厳しい場面もあるかもしれません。そのときは被災者の苦しみをチーム全体で共有をし、一日も早い復興を成し遂げたいと考えておるところでございます。私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）教育長森 憲一君、登壇願います。

教育長（森 憲一君）はい。佐山富崇議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、郷土愛を育む教育についてですが、学校教育においては文部科学省が定める学習指導要領の総則や社会科、総合的な学習、そして道徳の中に位置づけられております。さらに、宮城県教育委員会では「ふるさと教育」と称し、郷土愛、自然愛を育むとともに、故郷の発展に寄与しようとする心情と態度を育てる教育に取り組むとの方針が示されております。

このことから、本町の小・中学校でも「ふるさと教育」として町の自然、歴史、伝統、文化、産業等についての学習を社会科を柱として学校の教育活動全体において取り組んでまいりました。とりわけ町で作成している小学校の社会科副読本「わたしたちの山元町」を小学校3年生から6年生までの4年間使用し、自分たちの地域のよさに気づく学習を進めるとともに、郷土を開いた人々などの学習をしてきているところであります。

また、中浜小学校の子供神楽や坂元小学校のおけさなど、地域の伝統行事や文化に触れたり、参加するなどの活動を通して、地域に対する郷土愛を育ててきたところであります。

生涯学習においては、震災以前は地域文化の保護と活用の推進という山元町教育基本方針に基づき、各種事業・教室等を展開してまいりました。

子供を対象とした具体的な事業としましては、放課後子供教室にて地場産品に直接触れるリンゴやイチゴ狩りの実施のほか、学校との連携による職場体験学習受け入れ先との調整を図るなど、地元への関心を高めながら郷土を愛するきっかけづくりとなるよう努めてまいりました。

また、成人を対象とした事業では、町内文化財めぐりや深山に登りながらの植生観察のほか、文化協会と連携した町民文化祭を開催し、郷土愛の愛着を深められるような内容の事業を行ってまいりました。

今後は、私たちが今回の震災において学校と郷土の結びつきがいかに強いものであるかを改めて認識しましたことから、各小・中学校におけるふるさと教育の一層の充実と家庭、学校、地域の連携強化を図るため、協働教育コーディネーターを配置するなどして、各種事業を展開してまいります。

このように、子供のときからさまざまな学習体験を通して培われる郷土愛がこれからの山元町の新しいふるさとづくりの礎となるものと確信しております。私からは以上でございます。

12番（佐山富崇君）はい。住民説明会におきましてコンパクトなまちづくりの理念を説明してご理解を求めたところでありましてとご答弁いただきました。ご理解は得られたんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。コンパクトなまちづくりについての住民のご理解、これは一定程度得ているというふうに理解しているところでございます。

12番（佐山富崇君）はい。私が伺っている範囲では、いや何であそこに移る人だけ150万で、私らも町内に土地を持っていると。丘の方に。田んぼなりあるいは畑があるんだと。俗に言う浜通りの人は苗代と言われるような小さい屋敷にできるような土地あるわけですね。そこに移りたいんだと。それにも例えば町の指定する移転地としては150万であるならばせめて100万、50万の応援ぐらいはできないものかと。私らは町に残りたいけれども、あの移転地だけに限定されるのはいかがなものかというふうに強く主張されている住民の方がいたというふうに伺っておりますが、その辺について町長のお考え。

町長（齋藤俊夫君）はい。まちづくりあるいはその個々の被災者の方々の移転に対する思い、希望、それぞれあるというふうなことは前回の住民説明会に限らず、この1年3か月の中でいろいろ耳にしてきたところでございます。

それはそれで大切にしないでいけない部分ではございますけれども、私がかねがね申し上げましており、町の置かれている状況ですね、これまでのまちづくりの反省に立って今回の大震災を踏まえたときに、町の人口の趨勢なり年齢構成等を考えて、持続的なまちづくりをするときにいかにすべきかというふうな視点で、このコンパクトなまちづくりをぜひ実現させなくちゃないと。そういうふうな思いで取り組んできているところでございますので、私としてはこれまでの意向調査なり、説明会の中で相当程度ご理解は得ているものというふうに考えているところでございます。

12番（佐山富崇君）はい。そういう話は伺いましたが、どうも住民の中にあっては理解されていないと、私はそう感じております。ですから、十分なる町民に、住民に理解してもらうように説明に説明を加えていただきたいものだということをご指摘しておきます。

それと同時に、先ほど同僚議員からは女川町の例を出されて質問がありましたが、私は今月4日の河北新報、「仙台市の被災者に独自支援」と、これに大きく出ているのは、市外でも助成対象と、こうなっているんですよ。市外移転、つまり仙台市から出る方にも助成すると、仙台市で暮らして被災に遭われた方には。それは先ほど来からも出ましたとおり、それぞれ自治体の財政事情もありますし、いろいろな状況もありますので、何も仙台市と同じようにしなきゃならないとかなんかまでは言うつもりはございませんが、せめてせめて町内に移転再建したいという町民には、被災者には支援すべきでないのかと。先ほども申し上げましたが、150万そのままというつもりはございません。100万、せめて50万。なぜかという、土地はあるんですから、自分の土地がね。俗に言う一番多いのは苗代というところなんです。昔は皆苗代、水のあいつが悪くて、

水利が悪くて雪解けみたいのを水までも使って、沢水使ったりして、あるいはここにもありましたが、堤と言われる沼がありまして、そういう水を使って苗代にしたと。それからそこで浜の人たちは全部苗代は上にあると。6号線のじき下にあったんですよ。そこにつくりたいという人が多いんですね。うん。だから、自分の土地あるのに何であそこの土地買わなくてなんねのという住民が多い。だから私は納得できないと、この住民の方は言っていました。私もその気持ちは理解できます。私も苗代はあります。苗代はありますが、私は修理して現在地を移りたくないのね。そこまでも考えますが、苗代ある人はそこに移りたいんだと。土地買うんじゃないんだよと。別な土地を買うんだったら山元町の移転地とされるその場所を買いたいけれども、苗代あるんだものやという話をされるんですよ。そこんところを十分町長に理解していただきたいと思うんですが、ご答弁いただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに自分の持っている土地財産を有効活用してというふうな思い、それは全くそのとおりでございまして、できるだけそういうふうな形で移転が実現できればというふうな思いは、それは理解するわけでございますけれども、先ほど来からお答え申し上げておりますとおり、やはりこれから先のまちづくりを考えた場合に一人一人が思い思いのまちづくりという形では残念ながら町の持続的な発展というのは非常に厳しい面が多々あるというふうなことを、これも一方でできるだけ多くの皆さんに理解をいただかなくちゃいけないというふうに思っております。

これから進む中で、やはり一定の市街地を形成してお互いに寄り添えるような、そしてまた、若い人たちも子育てなり定住ができるような、そういう一定の利便性のあるまちづくりをしていけませんと、この町の人口あるいは年齢構成が非常に危惧される状況になりますので、私としてはやはり一定のまとまった形での市街地形成、それも住民の方のできるだけ負担の少ない形で、そしてまたサービスが一定のレベルを維持しながらという、この考えをぜひ今後とも共通理解していただけるように努めていきたいというふうに思っております。

12番（佐山富崇君）はい。町長は何としてもへそつくりたいんだと、よく先ほどから持論として、先ほどというか、去年の震災後からお話しになっていましたので、あくまでもそれに行きたいものだというお答えかと受け止めました。

それで、私も余り読まないんですが、たまたま目にとまった川柳がありました。「年金と町の人口減るばかり」と、こういう川柳でございました。これは、5月4日の川柳ですね。河北の川柳。「年金と町の人口減るばかり」、何まずよくびたつと言ったもんだなと、どこの町だこれと思って見ましたところ、山元町の遠藤和夫さんという選者でございまして、何またおらいの町のことかということまでびっくりをいたしまして、実はとっておったんですが、コンパクトシティというしことで、へそをつくりたいんだと。カエルにへそつくろうと思って殺したんでは何にもならないんじゃないかなと私は思うんですが、というのは、「町の人口減るばかり」と、こうなっているんですね。これ一番いいぐまがっていたんだね、このときの川柳では。その選者の評は、「昨年度の日本の人口は激減。被災地からの人口流出も原因だが、この先を見詰るとため息が聞こえそう」と、こういうふうな選者の評でございまして。全く私もため息がつかました。どこの町だべと思ったらうちの町で遠藤さんなんだね。びっくりしました。

それで、私がもうこのため息というのはなぜかといいますと、将来人口についてもご

答弁いただきましたが、復興計画では震災の影響により人口減少が続くものの、復興が進むにつれ一たんは流出した人口が戻るものと期待され、平成30年には1万3,700人になると設定しております。現在のこの設定に間違いはないと思っていられるのでしょうか、改めてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。この人口推計の作業して取りまとめた段階から見ますと、残念ながら人口減少の勢いは予想を若干上回っている状況にあるというふうに認識しております。

12番（佐山富崇君）はい。つまりは、1万3,700人の設定はちょっと高かったのではないかというふうに今受け止めたんですが、それでよろしいですか。そういう受け止め方で。

町長（齋藤俊夫君）はい。高いというふうなとらえ方もあるでしょうけれども、思ったよりも人口減少が早いスピードで進んでいるというふうなとらえ方ということでお話ししたつもりでございます。

12番（佐山富崇君）はい。表現の違いはあっても、私が受け止めた形でいいんでしょう。改めてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。こままの趨勢でいけば、当初予定しておった人口の推移は若干早まる可能性があるのかなというふうな気持ちしています。

12番（佐山富崇君）はい。わかりました。

そういうふうに町長も若干高かったのかと思うというふうなお話をいただきましたけれども、この件についてはそれはいいんですが、それで、この1万3,700人というのは、もっと高かったんですね。これは企画課長か、震災復興企画課長、一番最初の設定は何ぼだったか教えてください。

それから、1万3,700人……。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。私の記憶ではたしか1万4,000人というような設定人口にさせていただいているというふうに記憶しております。

12番（佐山富崇君）はい。いや、課長の記憶ですから間違いないでしょう。それはそれでよろしいんですが、それで、この1万3,700人、今となれば少し高かった設定かもしれないという町長のご答弁もいただいたんですが、まずこの1万3,700人をどのような形で目標となさった、どういう積算というか、見積もりを立てたかというのをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。人口推計については、これは担当課長の方から説明をさせていただきたいというふうに思います。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。こちらの推計につきましては、震災前の震災がなかった場合の推計値、こちらの方が前回町の総合計画を策定段階だったということもありまして、そういった推計値が出てございました。そちらの平成23年3月11日の震災後におけます震災による被災者により減、それから、そこからの町外流出といった部分で、まずもともと総合計画なりで考えを持っておった人口推計をそこから震災で減った人口の分を加味した形でトレンドによる推計でもって同じように目減りをさせて推計を出させていただいたと。その際には、推計値といたしましては、一応1万3,500までいかにいくらの計算上は推計でございます。ただ、これからそういった常磐線の復旧であったり、あとはコンパクトでより利便性のあるまちづくりというものを考えてときに、若干目標を上方修正かけさせていただいて、1万3,700人というような数値を目標値として設定させていただいたということでございます。

12番(佐山富崇君)はい。それぞれの設定の見積もりの立て方はあるんだろうと、予想の仕方ね、あると思いますので、それで何ら異議を差し挟むものではありませんが、これに復興計画の要覧に、これによると、2011年は1万4,628人、それから2015年、つまり平成27年だな。これが5年間だから、これで739人減ることになっているんですよ。それで、この5年だから5で割ると185か、4年かここは、185、1年に減る計算です。その平成27年から平成30年までは1万3,700としているから、ここは189人3年間で減ることで計算している。すると、これは3だから3で割ると三六、十八で63人減るということになる。これは計算でいくわけですが、これで見ると3年間で189人減らないことになっている。震災前の、私町民生活課でお聞きしたことによりますと、大体震災前ですから、20年、21年、19年ごろから、これで言うと平均社会増減では大体100人以上、100人だな。100人以上減る。それから自然増減では、これは120人以上減る。年間。これで計算すると、少なくとも震災が遭わなくとも、震災前から250人以上減っているわけですよ。そうでしょう。今言ったとおり、ご理解できると思うんですが、社会増減で転入転出で平均大体100人以上、あと自然増減で120人、つまりは70人ぐらい大体死ぬんですね。80人ぐらい。で200人強亡くなるわけですよ。自然増減で。120と100だから200人以上、220は毎年減っていた。災害に遭わなくとも。平均ですよ。年によってはこれはありますからね。

ありますから。それ計算からいくと、この計算も合わないことになる。

復興課長は戻ってくると言いますが、住民説明会聞いたって、戻る要素がないんですから、それと、人口的に出生はますます減るわけですよ。高齢化率が高くなるから、自然の出生は減る。人口が減っているわけですから、これは70人80人になるのがこれが50人とか60人になるわけです。年々減るわけです。人口は1万4,000、5,000あったときの出生数ですから、これが1万人、1万2,000人ぐらいになりましたら人口は60人とか50人きり生まれなくなる。大体は。でも1人、3人も4人も産むようになればまた違いますが、そういうときはちょっと難しいんじゃないかなと思うんですよ。

そうすると、今度逆に死亡は高齢化率が高くなるから、高齢化率が高くなると120人が300人ぐらい死ぬかもしれない。いやいや違う、200人が300人になる。ごめんなさい。あるいは250人ぐらいでとまってもらえばいい。まだまだ長生きして死ななければいいんですが、そういうことからいうと、自然増減でも120で終わらなくて150になる可能性が強いわけですよ。そうすると、こっち社会増減でももちろん100人どころでなく、これは震災で死んだ人などは入っていませんからね。震災の前の五、六年の平均ですからね。そういうことですから、この見通しも甘いと、私はそう思うんです。私は見通しが甘いと。

だから、へそをつくろうと思って手術した結果、殺してしまうんじゃないかと。何としても山元町の人口を1人でも減らしてはいけないということに重点を置いてほしいというのが私の持論でございます。へそねえだってカエルは生きているんでからね。へそつくってやるって腹っこしているに腹切り裂かれて死んでしまったら大変なことになるとというのが私の考えでございます。何としても1人でも多く山元町から、コンパクトシティーをつくる前に小ぢんまりした町になって何もなくなっちゃうんでないかと。こ

れが一番心配するわけです。それが一番心配。1人でも多く置きたい。1人でも多く動かないでいてもらいたい。

あるいはそのためにも、ですから、移転候補地だけでなく、3地区だけでなく、町にいますよという人は、せめて3分の1だけの独自支援もしてほしいんだがということをお願いしたいわけでございます。改めお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的には私も1人でも地元にとどまっていたいただければというふうな強い思い、これは佐山議員と同じでございます。

いろいろ人口推計についてのご指摘ございましたけれども、私どもとしても、この震災前の推計、総合計画の見直しをしている段階での推計、これは人口問題研究所の推計、5か年ごとの推計、それとほぼ期を一にする形での右肩下がり、我が町の人口が減少してきているという状況、これを踏まえて先ほど担当課長から申し上げましたとおり、震災による人口減なりその後の社会減を加味しながら、そしてまた、一定の復旧・復興を遂げる中での戻ってきていただける方も加味しながらというふうな、そういう中での設定をしたと。それが現実的に若干残念ながら予想を、設計を上回るような人口減少になっているというのが事実なのかなというふうに思います。

いずれ、そういう状況はあるんですけども、今議員はカエルのへそに例えてご指摘いただいたんですが、それも一つ大変重要な指摘だろうというふうに思うところでございますが、小ぢんまりとしたという側面だけでないまちづくりを私はしなくちゃいけないだろうというふうに思っているわけでございます。そして、前にもいろいろと議論させていただきましたように、単なる小ぢんまりじゃなくて、生活の利便性なり快適性なりというものを今まで以上に醸し出せるようなまちづくりがうちの町にとっては今後必要になってくるんだというのが私の基本的な考え方でございます。

魅力のない中に単にゆったりというだけではなかなかこの先町の経営あるいは町民の皆さんの利便性というのは非常に難しい状況になるというようなことで考えているところでございます。

12番（佐山富崇君）はい。ですから、町長とこの辺やっぱり違うんですわね。たしかに町長のおっしゃるように、中心市街地の形成と、それなりに例えば先ほど同僚の前の質問者のお話がありましたが、戸建ては360とご答弁ありましたね。3地区合わせて。前の住民の面談によっていたやつ、今度また今月末から始まるということで、8月中旬にその結果が出ますよといただきましたが、それで飛躍的にそこに移りましょうという人がふえれば大変結構なことではございますが、確かに中心には集まるでしょう。300戸、400戸は。それをつくることによって、町の人口がそれに固執するために、町の人口減ったらばかえって町の経営が成り立たなくなるのではないかと、私はそれを心配しているんですよということをお願いいたしますよ。

1万5,000、3,000人いくところ1万人になってしまったらどうなるんだろうと、そこに固執するために。そこ一番心配する。もう一度お願いします。町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに人口推計は、将来人口の推移早まっているという部分はあるんですけども、震災がなくても平成42年には1万2,000になるというふうな人口の将来設計があるわけございまして、大きな震災によってそのタイミングが残念ながら早まってしまうと。この大きな傾向、トレンドは基本的に変わらないわけでございます。

ですから、私はそのタイミングの早い遅いという部分はさておいて、そのことを念頭にした先のあるまちづくりをしていきませんか、議員もご心配な懸念される部分がいずれ出てくるということなんですよ。確かに一時的にはもしかしたら議員ご指摘のような形の方がスピードは鈍るかもしれませんが、この先を見たときにどうなのかということを考えると、決して今までの流れの中での今回町が目指しているコンパクトなまちづくりというふうなことをしていきませんかなかなか立ち行かないというふうな状況がそこにかいま見えるんじゃないかなというふうに思うところがございますので、大変苦しい局面があるわけがございますけれども、ここはやはり長い目でまちづくりを考える機会にしていきませんか、我々の子々孫々の時代に大変憂慮すべき状況になることは少しでも回避してまいりたいというふうに考えているところがございます。

12番（佐山富崇君）はい。どこまで行ってもなかなか平行線のようにあります。私も長い間には人口減っていくというのは、これは十分理解しています。町の人口が減ってきている、減るんだと。震災がなくとも。ただ、震災によってへそをつくりたいという思いに余りにもとられ過ぎ、あるいは町内にほかのところには家建てたいんだけどという人まで排除してしまうのではないかと。そうしたら、町の人口が減るのが早まるんだと。そういう復興では。復興計画では。

まずもって町内にみんないてちょうだいよという方向を第一にしてもらいたいというのが私の考えだと。ただ、なかなか平行線のようにありますので、それについてどこまでもあれにしようとは思いません。ただ、ご指摘だけしておきます。

河北新報の県内版に「宮城の市町村長」という連載物がありますね。うちの町長さんのとき何じょう上がっぺなと思って見ましたら、「被災集落の集約推進」、大変結構な見出しであります。その次の見出しがいくなかった。「政策実現強引の声も」という見出しであります。それはある程度苦しいときもきついときもあるんだとおっしゃいますが、もう少し町民の、住民の声に耳を傾けられたらいかがでありますかと、あえて指摘して、この件については一応終わりにしたいと思っております。

第2件目なんですけど、時間も時間ですので、3件目に移らさせていただきます。

3件目、2件目は教育長さん、3件目終わってから時間見ながらさせていただきます。

先日6月3日の日曜日、宮城県隊友会山元支部というところの総会がありました。町長さんも二次会から行くからなんて、二次会じゃない、2部からご出席をいただきましてご祝辞をちょうだいしたようであります。大変すばらしいごあいさつで、雪も氷も解けるようなごあいさつですばらしいごあいさつだなと私も拍手強くいたしました。ただ、第1部には町長さんお忙しくて出られなかったんですね。総会の部。その総会の部の議事録にこうあるんですよ。昨年の23年度の事業報告、「24年3月3日自衛隊入隊予定者激励会、山元町中央公民館」、摘要というか備考欄に「事務局には通知ありませんでした」。これに質疑が出ましてね。総会では。何だ。そういえば支部便りに3月の支部便りにあったなんていう質問が出ました。その3月の支部便りにこうあるんですよ。3月27日支部便り49号「山元町自衛隊入隊予定者激励会山元町中央公民館で開催。毎年激励会の開催の前には担当の町民生活課から隊友会事務局に実施要領等について必ず調整がありました。今回はありませんでした。何でしょうかね。町長さんの指導それとも担当の町民課長さんが町長さんに配慮したのかしら。今回は町当局、自衛隊協力会、自衛隊父兄会で開催し、隊友会は参加できませんでした。私たちは先輩自衛官としてだれ

よりも自衛官生活には詳しいのに残念でありました。町の将来復興報道について一部の対案で行動したからだろうか。町の復興はチームワークを唱えている意味が理解できませんでした」と、こういう支部便りだと、こういうことですね。

私も何だまず見せろなんて言って一部もらってきたんですが、その辺について町長さんのお考えをまず……。

町長（齋藤俊夫君）はい。私の知るところでございませんので、担当課長の方からその辺のいきさつなりをお答えさせていただきたいと思います。

町民生活課長（佐藤澄三郎君）はい。今の関係につきまして、私も詳しく記憶にございませんので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

議長（阿部 均君）ここで暫時休憩といたします。再開は、4時10分といたします。

午後 4時02分 休憩

午後 4時10分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）町民生活課長佐藤澄三郎君。

町民生活課長（佐藤澄三郎君）はい。時間をとっていただきまして大変申しわけございませんでした。それで、今ご質問の自衛隊の新入隊員の歓迎会のご案内でございますが、隊友会の山元支部長さんにはご案内の通知を出してございます。ただし、当日体調不良というようなことで欠席をしておりました。以上でございます。

12番（佐山富崇君）はい。そのように伺って私もきました。支部長でなく組織ですから、やっぱり事務局に通知を出すべきでなかったのかなと思います。これはいろいろな行き違いもあると思いますので、これ以上追求はいたしません。

先ほど休憩中に議長から通告から離れるんでないかというようなおしかりもいただいたので、あえて申し上げます。3月議会の総括質疑のとき、私が総括質疑しておりましたら、もちろん休憩中でした。町長は、テーブルをたたいて「そんなに細く聞かれたらたまったものでない。何日議会あったってたまったものでねえべ」と、こういう私恫喝された気があります。議会の本会議場で首長が議会を議員を恫喝したなどというのは幾ら休憩中であっても、私は過去の山元町議会では聞いておりません。いかななものかなと、そういうことで「チーム山元」はできるんだろうかと心配するわけでございます。その辺のところを町長にお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。今ご指摘の件については、過半それなりの礼を尽くしたつもりでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい。よく聞こえませんでしたので、ゆっくりお願いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。ご指摘の件につきましては、過半の場面の再開前におわびを申し上げたところでございますので、それでご理解を賜りたいというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい、わかりました。そういうことであるならば、余り追求はいたしません。この件につきまして。

そういうことから言いまして、先ほどの隊友会のことにつきましては、町長さんも知らなかったと。あるいは事務長も、町民生活課も何か行き違いがあったようだというお

話で、これもとめました。

実は、第1部の総会に隊友会山元支部では隊友会山元支部では会則の規約の改正があったようであります。規約第3条事業の中に「(5)大規模災害時地区担当部隊及び町に対し地域情報を提供等の協力」というのを入れたようであります。実は、私もこの震災前から実は隊友会山元支部の年頭の町の消防出初式には消防団OB会だけでなく、隊友会の山元支部も連絡したらどうかねというふうなお話もしたことがあります。そうだねというお話があったんですが一度もなかったと思われまして。ただ、この津波に遭ってしまったと。町長さん先ほどお話し申し上げましたとおり、第2部ですばらしいごあいさつをいただいて、自衛隊並びに隊友会に対するお褒めの言葉をいただき、温かい祝辞をいただいたということでお伺いするわけでありまして。

河北新報の先月28日の河北新報に「自衛隊OBと災害協定結ぶ角田市」という見出しで角田市は22日自衛隊の退職者でつくる県隊友会角田支部、括弧支部長の名があって、大地震などの災害時協力に関する協定を結んだと。協定書によると地震や水害などの大規模災害が発生した場合、隊友会は市の要請に基づき災害情報の収集と伝達、自主防災活動への参加などを行うと。こういうふうなこととなったんですが、私もそれを見まして、ああこれはいいことだなと思って隊友会関係者の皆さんにお聞きをしました。仙南ではどこどこ協定を結んだ。角田だけかいと聞きましたところ、白石、角田、大河原、亘理と。柴田は直接結ばないのは自衛隊と直結しているからだと、駐屯地でというような話でありました。

そこで、町長さんにお伺いしたいのは、隊友会山元支部とこのように災害協定を結ぶ意思がありやなしやお伺いしたいものであります。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど取り上げていただきました隊友会の総会の場面あるいはその後の懇親会の場面のくだりで、懇親会の席上で役員改選がございまして、新会長さんの方からご提案、ご指摘のあったような形での隊友会との関係構築、これについていずれ改めてご相談させていただきたいというふうな趣旨のお話もちょうだいしているところでございます。

私としては、大歓迎でございまして、しかるべき形で協定なるものを締結できれば大変ありがたいというふうに思っておりますし、ご案内のとおり、今回の大震災の教訓も踏まえつつ、危機管理室も設置しましたし、自衛隊の自衛隊の隊友会の関係も含めまして、隊員募集も含めまして危機管理室で一元的に自衛隊関係とのかかわりを持たせていただくというふうなことで、より顔と名前が一致する形での自衛隊の関係者の皆様との連携強化を図っていかなくちゃいけないというふうに思っているところでございますので、ご指摘の締結につきましてもその一環として取り組まさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

12番（佐山富崇君）はい。前向き、具体なご答弁をいただき大変結構なことであると、力強く感じた次第であります。

あと10分ありますから、3件目に入らせていただきたいと思いますと思いますが、まず2件目、1件目と3件目については終わりにしたいというふうに思っております。

それでは、2件目の郷土愛を育む教育ということで、先ほどご答弁を教育長からいただきました。社会科副読本「わたしたちの山元町」を3年生から6年生までの4年間使用し、自分たちの地域のよさに気づく学習を進めてきたと、こういうお話をいただきま

した。で、お伺いしたいんですが、これは年間何時間ぐらいやってこられたんですか。

教育長（森 憲一君）はい。お答えいたします。

各小学校で使用されておりますけれども、これはこれを取り立てて指導するというふうな場面もございますが、社会科の教科の中での指導あるいは総合的な学習の中での指導等々がございますので、何時間という、そういったくくりは設定してございません。必要に応じてその場面に応じて子供たちに具体的この副読本を見ながら指導しているというのが実情でございます。

1 2 番（佐山富崇君）はい。社会科の授業の中でその中で副読本を利用して教えているというふうに理解をいたしました。

若干それでは寂しいのではないかと私は思いますが、教育長のお考えは。

教育長（森 憲一君）はい。お答えいたします。

同じ山元町でもやはりそれぞれの地域性がございますので、教育委員会で一律にこれこれこういう学習をとということではなくて、例えば中浜小学校であれば子供神楽の導入、これも副読本に載っておりますし、あるいは山手の方であればリンゴの栽培なりというふうなことで、それぞれの地域性がございますので、今寂しいという表現はございましたけれども、トータル的にはそれぞれの地域、まさにその地域を育む子供たちでございますので、その地域ならではのものをまず中心に学習をし、将来にわたって山元町という広くくくりの中で育て上げられれば幸いなのかなというふうに思っておるところでございます。

1 2 番（佐山富崇君）はい。教育長の今のお話は学校現場に任せているんだと。何ら寂しいことはないというように受け止めたんですが、私は寂しいと思う。確かに地域地域あるいは学校学校はそれぞれ地域にあります。それはそれで教えるべきはわかります。しかし、山元町はそんなに広い大きな、仙台市のようなところじゃない。64.48平方キロメートル、ましてや今度震災によって、津波によって海岸線はなくなるみたいな状況だ。あるいはなくなったような状況だ。こういう状況の中で山元町としてのひとつくくりの郷土として教えていくことが必要だと私はそう思う。その地域地域だけでなく、学校現場だけでなく、やっぱり教育委員会としてもその辺の校長会などできっちり山元町はこういう方向があるので、その辺を校長先生さん方考えてもらいたいと、そういうふうな郷土を愛するような教育を進めてもらいたい。教育長のお考え、改めて伺います。

教育長（森 憲一君）はい。お答えいたします。

確かにその広さなり、そういった考えからすればご指摘のとおりだというふうにも思われます。今のことを踏まえながら、震災復興計画の中にも本町にと、「山元町に愛着と誇りを持つことのできる人づくり」と、こういうふうに私たちはうたっておりますので、今の点も十分加味させていただきながら、今後広い意味での地域に愛着を持つ人づくりに努めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

1 2 番（佐山富崇君）はい。教育長のただいまの答弁で大変結構であります。そういう形で人づくりをしていかないと、この町長よくおっしゃる未曾有の大災害にありますので、今後長い復興が必要になってくる。だから、郷土を愛するその気持ちは人間が育たない限りは現在の私どもが頑張ったって、その志を受け継ぐ人材が出てこないというふうに思います。

そういう意味から、志を受け継いで山元町のために頑張らなきゃなんねんだという人

材を育てるように教育長に特にここで指摘しておきたいなということでございます。

生涯教育でございますが、生涯教育では成人を対象とした、成人をこだわる必要はないんですが、生涯教育の一環で町内文化財めぐりや深山に登りながら植生観察のほか文化協会と連携した町民文化祭を開催し、郷土への愛着を深めるような内容の事業を行ってまいりました。大変結構でございますが、これは、本町の生涯学習はかなり高い位置に前からあったなど、私も理解をいたしておるところでございます。さらにこれを深めて、成人の方に生涯学習の中で取り入れるようお願いしたいと思います。

それと同時に、これが同僚議員も先ほどから出ておりました交流人口の拡大につながるのではないかというのは、具体的に申し上げますと、例えば今町なり生涯学習だから教育委員会、成人式の協力は。それを成人式だけでなく、四十路の年重ねのお手伝いとか、あるいは還暦のお手伝いとか、これは1回だけでなく、成人式だけだからだめなんだ。それで、還暦の四十路恐らくやってるでしょうけれども、それを大きく膨らませて都市部との交流。幾ら交流人口といっても町のつながりない人ぐんぐん来るなんていうことは余りない。やっぱり町から出ていった人をまず理解させて、そしてさらにそこから発展させるという交流人口の核となるような人材を育てるようにしていくべきではないのかなと。

それから、人間一生勉強ですから、一生そういうふうなものの生涯学習課でもお手伝いをするような方策を考えてみたらいかかと思うんですが、教育長のお考えをお伺いします。

教育長（森 憲一君）はい。お答えいたします。

議員お話のございました、まさしく生涯学習は一生勉強といえますか、そういったのが中心でございます。そういった意味でも山元町内だけでなく、多く広報なりあるいは幅広くその活動をすることによって他市町村からも人が来る、あるいはこちらからも行く、交流が深まると、そういうふうな相互相乗作用といえますか、波及効果といえますか、そういったものは大変大事なものだろうというふうに思っております。

とりわけ、生涯学習課でも今年度から県の方からも派遣をいただきまして、家庭、地域、そして学校、さらには行政と、そういった形で組をつくって、いわゆる大きなくくりの中でさまざまな事業を展開してまいる、今体制を整えつつありますので、そういった中で方策をいろいろ検討してまいりたいというふうに思っております。

12番（佐山富崇君）はい。ただいまの教育長のご答弁、全く私の意に沿うご答弁でありまして、確かに行政、家庭、学校、地域、それらの連携強化を図ることが一番大事だというのは、私もそう思います。

そこで、最後の質問です。学校の郷土を愛するような気持ちを育てる教育のために、やっぱり年寄りを活用してほしい。老人を活用してほしい。老人と子供たちの交流の場を強く、回数多く設定してほしいんだというふうに思っております。やっぱり地域長年いた人はやっぱり郷土愛は気持ちがあるんですね。地域愛は。その気持ちを持って子供たちに接する機会をつくっていただく。あるいは、いろいろな学習の場に地域の人たちを講師なり何なりにもう少し招く機会をふやしてほしい。そういうふうに思います。その辺のところを教育長からお伺いして私の質問を終わりたいと思います。

教育長（森 憲一君）はい。お答えいたします。

ちょっと具体例で大変恐縮でございますが、中浜小学校の例をちょっと申し上げます。

昨年3月11日後壊滅的な被害を被りました。子供たちが例えば運動会や学習発表会の場で披露してまいりました中浜の子供神楽、実はこれが衣装などもすべて流されてしまいました。しかし、子供たちもやがて近づく運動会の際に何とかやりたいと、その気持ちを酌んでいただいて、地域のお年寄りの方々にほとんどボランティアでその衣装なども復活をしていただいて、見事、併設をした学校でありますけれども、そこで運動会を開催をし、その子供神楽を披露することもできたと。保護者の方はもちろん、地域の方にも大変喜んでいただいたということがございました。

やはり、地域あつての学校であり、学校あつての地域だなというふうな感じがして、まさしく学校とのお年寄りの人たちのお力添えがあつてできたものというふうに思っているところでございます。

そういった意味では、今後も何らかの形で交流の場をほかの学校でも持ちながらよりよい山元町を築き上げていかなければならないなというふうに、改めて思うところでございます。

12番（佐山富崇君）はい。ただいまの答弁を了とします。私の質問を終わります。

議長（阿部 均君）12番佐山富崇君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）5番竹内和彦君の質問を許します。

竹内和彦君、登壇願います。

5番（竹内和彦君）はい。5番竹内和彦です。平成24年第2回山元町議会定例会一般質問をいたします。

まず最初に、医療と福祉体制の充実についてということで、我が町今後高齢化社会がますます進み、この社会現象に対応すべく宮城病院を核とした医療体制の構築は大変重要であります。

地域医療の連携強化、そして介護、福祉サービス機能の集積を図るということは高齢者及び障害者の方がいつまでも安心して暮らせるまちづくりには必要不可欠というふうに思います。

そこで質問いたします。今後この山元町の目指す医療・福祉・介護のあり方について、どのような施策で臨まれるのか伺います。

そして二つ目、旧坂元中学校跡地に特別養護老人ホーム、特養施設の建設計画がありました。これは震災の仮設住宅建設ということで断念といたしますか、延期されたというか、そういうふうになりましたけれども、その後この特養施設の建設計画はどのようになったのかお伺いいたします。

それから、大きな二つ目の質問としまして、自然エネルギー太陽光発電を活用した復興計画をというようなことで質問させていただきますが、被災地、特にこの沿岸部の第1種危険区域には、今後広大な面積の未利用地、利用できない土地が出てきます。この土地を補充しておけばすぐにもう草が生えまして、2年も3年もすれば木が生えてくると。これをだれが維持していくのか。維持管理大変なことになると思います。この地に太陽光発電、メガソーラーというふうな、有効活用すれば、緊急時の電力確保、そういったものに大変有効となると思います。特に宮城病院などの医療施設には貴重な電源となると思います。

そこで質問いたしますが、現在この太陽光発電事業に具体的な話があるのかどうか。

また、何社というか、何社というのは適当でないかもしれませんが、何件ぐらいがこういった太陽光発電といますか、メガソーラーの検討中なのか、その辺をお伺いします。

それから、二つ目の質問であります、今後どのような施策でこの自然エネルギー需要に参入を働きかけていくのか。また、見通しはあるのかどうか。その辺もお伺いします。

そして三つ目でございますが、災害公営住宅にこの太陽光発電の設置を検討していただけないかどうか。その辺もお伺いしたいと思います。

それから、大きな三つ目の質問でございますが、公営住宅、坂元地区の20戸分についてということで、今年度の事業で災害公営住宅建設予定であります、山下地区に50戸、そして坂元地区に20戸の建設計画があります。特に坂元地区の予定地は、ここには2メートルの津波が来ております。さらに地盤も悪いということでございます。

そこで質問であります、この予定地は、地元の方であればだれでもご存じなはず、地盤が非常に悪い。スクモウ地帯であります。この軟弱地盤対策はどのようにするのかお伺いいたします。

それから二つ目として、この予定地は、もともとは地盤が低く排水が悪い。雨が降ると時々道路が冠水してしまうということでもあります。この対策をお伺いいたします。以上、よろしくお願ひいたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願ひます。

町長（齋藤俊夫君）はい。竹内和彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、医療・福祉体制の充実についての1点目、山元町の目指す医療・福祉・介護のあり方についてですが、高齢化が急速に進展している中、山元町においても高齢者や障害者が住みなれた地域でできる限り継続して安心できる生活を送れるよう支えていくためには、個々の高齢者や障害者の置かれている状況やその変化に対応し、それらに見合った適切なサービス、多様な支援を提供することが必要となるものと考えております。

そのためには、介護保険をはじめとする社会保障制度における各種サービスの提供等を中心としつつも、保健・福祉・医療の専門職相互の連携、さらにはボランティアなどのインフォーマルな住民活動を含め、地域にある活用可能なさまざまな資源を統合し、ネットワークするとともに、高齢者などを継続的かつ包括的にケアする地域包括ケアの体制づくりを進めていくことが重要であります。

震災復興計画においては、町の大きな資源である宮城病院を核として介護保険事業者をはじめ保健福祉サービス事業者の集約を図り、医療・福祉ゾーンとしてサービス拠点の形成を図ることとしております。

今後復興計画に基づき、各種団体等との連携による地域医療の強化、医療や福祉施設の集積を高め、医療・福祉体制の充実に努めてまいります。

次に、2点目の特養施設計画についてですが、特養施設に関する整備計画は、平成21年度から23年度の3か年を計画年度とする山元町第4期介護保険事業計画に位置づけられており、応急仮設住宅が建設されている町有地の旧坂中跡地に建設する予定でありました。事業主体であった社会福祉法人と本町との間で町有地の借用等に係る協議を実施していた時期に今回の震災に遭い、当時の施設建設に係る協議や計画についても発

災後の町の現状や事業主体の運営状況の変化に伴い、建設着手に至らない状態となっております。

現時点での特養施設計画につきましては、平成24年度から26年度の3か年を計画年度とする山元町第5期介護保険事務計画に再計画として位置づけし、本年4月に事業主体との用地のあっせん等に係る第1回目の協議を再開しているところでもありますので、今後とも引き続き事業主体を初め関係機関との連携を密にし、復興計画との整合を図りながら、早期の事業実施に向けて検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に大綱第2、自然エネルギーの活用と見通しについて、あわせてお答えいたします。

メガソーラー事業についての企業の動きですが、具体的な数は申し上げられませんが、山元町においてメガソーラー事業に関心を持っている企業は幾つかあり、問い合わせ等もありました。町としても、今後沿岸部の土地の有効活用が課題であり、このような企業の参入を促進したいところですが、現段階では事業をするためのまとまった土地が提供できないことから、直ちに事業を開始できる状況ではありません。本格的な事業の参入に当たっては、一定のまとまった土地の確保が必要であり、集団移転事業が完了した後に買収した土地を集約することや農地との調整が必要と考えております。現在NTT東日本等と共同でスマートコミュニティ構築のためのマスタープランの策定作業を進めております。山元町におけるメガソーラー事業のあり方についても検討することとしております。この作業の中では山元町における適正なメガソーラー事業の位置、規模、事業形態等を検討するとともに、発電事業者の調査も行い、事業の具体化を目指すこととしております。

メガソーラー事業の導入に当たっては、この計画が策定された後に計画的に推進していきたいと考えております。

次に、災害公営住宅への太陽光発電の設置についてですが、国土交通省の指針では、公営住宅へ太陽光発電を設置し、入居者へ電力を供給することはできないとされ、集会スペース等の共用部へ電力を供給するか、町が売電により収益を得るなどの利用が示されております。また、発電事業者に対し屋根貸しによる発電も検討されております。山元町における導入についてもスマートコミュニティ構築のためのマスタープランの策定作業の中で検討してまいりたいと思います。

なお、復興計画では自然エネルギーの普及促進を図っていくこととしておりますことから、個人住宅への太陽光発電の設置のための支援策も検討していきたいと考えております。

次に大綱第3、坂元地区災害公営住宅についての1点目、軟弱地盤対策についてですが、現在ボーリング調査を行っているところであり、引き続き軟弱地盤対策の検討のための土質試験を行うこととしております。今後土質試験結果を踏まえ、対策工法の検討を行う予定としており、工法の検討に当たりましては、施工性を重視しながらも経済性及び周辺環境にも配慮した工法の選定を行い、今年度末の住宅完成を目指しております。

次に、排水対策についてですが、町でもこれまでの大雨時に道路が冠水する状況についても把握しており、現在地元の方への聞き取りなど、その原因究明のための現地調査も行っているところでもあります。

今後現地調査の結果を踏まえ、大雨時にも排水がスムーズに流れるような水路、断面等の検討を行い、道路の高さについても周辺地盤の高さも考慮に入れながら、冠水しな

いような高さの検討を十分行いたいと考えております。

なお、津波対策につきましては、町の復興計画に基づく多重防御による津波シミュレーション結果では、本計画予定地には浸水しない結果となっております。以上でございます。

5番（竹内和彦君）はい。それでは、1番のこの医療・福祉体制についてというふうなどで、旧坂元中学校跡地に特養の施設の建設計画、これが災害、仮設住宅の建設により延びてしまうということではありますが、引き続きこれは検討されているという回答ではありますが、聞くところによるとこの町の土地で中央保育所の跡地、ここは町ではこの土地はお薦め、代替地としてお薦めしなかったんですか。その辺お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。津波で流されてしまったこの施設計画は、ご案内のとおり、坂中跡地のあの面積を活用した形での計画というふうなことでもって一定の広さ、エリアを必要とする状況でございました。最近のこの法人との話し合いの中では若干設置の規模なども工夫しながら、今ご指摘のあった場所なども念頭に入れながらというふうなお話もちょうだいしたところがございますけれども、これまたご案内のとおり、あの中央保育所跡地は全面道路側が工場を主体となった土地利用がされておりますので、この特養施設計画の適地としては規模、環境的にはちょっと検討の余地があるんじゃないかなというふうなことで、再検討をお願いをしてきた経緯がございます。

5番（竹内和彦君）はい。そうしますと、そこの中央保育所の土地は適さないということと理解いたしました。

今回のこの特養の建設の事業が先送りというふうになれば、大変こういった事業は補助事業というふうなことで、国の財政が厳しいという中で、補助率が年々下がってきているという現状の中で、やはり3年も4年も先というふうになれば、事業そのものが何ていいますか、事業意欲がなくなるというか、難しくなるのではなからうかなというふうに思います。どうしても経営というふうなことを考えれば、最小のコストで最大の効果といえますか、どうしても補助率のいいときに事業を始めたいというのが経営者だと思えます。

現在この山元町で待機入所者というのはどれぐらいの数といえますか、人数いらっしゃるんでしょうか、ちょっとお尋ねします。

地域包括支援センター所長（渋谷美智子君）はい、議長。では、今の質問にお答えいたします。

4月末現在のみやま荘の待機者が110名、アルカディアの待機者が94名です。以上です。

5番（竹内和彦君）はい。そうしますと、約200名ほどの待機入所者がいるということですね。

そういうことでいいんですか。（「はい」の声あり）

そうしますと、年に何人ぐらいが入所できるんでしょうか。過去の、去年おととしと何人ぐらいが入所できているのかお伺いします。

地域包括支援センター所長（渋谷美智子君）はい。まず、現在申し上げた待機者については、みやま荘の申込者、アルカディアの申込者それぞれ両方申し込んでいらっしゃる方もいますので、実人数ではありませんので、その辺はご理解ください。

それからあと、入所者については済みません、正しいデータではありませんけれども、みやま荘については年間に5、6名程度だというふうに把握しております。

それからアルカディアについては、かなり退所したり入所したりということで、人数

については把握しておりません。以上です。

5番（竹内和彦君）はい。そうしますと、みやま荘で年間に5、6名が入所できると。アルカディアの方はちょっと把握できていないということで、ざっと見て10人ぐらいが入所できたとしても、200人から待機入居者がいるわけですから、単純計算しても20年かかるわけですよ。もうこうなりますと、単純に計算にはそういかないかもしれませんが、でも、ダブって申し込んでいるということも考えられます。20年とは言わなくとも10年やそこらは待たないといけないということになるだろうと思います。

そうしますと、自宅で介護、確かに要介護3とか4とかなりますと、自宅で介護というのは大変な負担になるわけです。家族の心労、家族の負担というのは実際大変なものだと思います。山元町の入所あきらめて隣町で入所すると、そういった方も結構いらっしゃるんだと思うんです。ちなみに、隣町の亘理町というところでは、3か所の特養施設があるということをごさいますて、定員数が160から170名ぐらいというふうに聞いております。山元町の場合は、みやま荘で定員数が約50名ということです。アルカディアの方はちょっと把握しておりませんが、いずれにしても10年ぐらい待たないと入れないということで、充実した医療・福祉体制を目指す山元町としてはいささか残念だなと言わざるを得ません。ぜひとも今回の特養施設建設計画、断念しないように、つぶれないように、とにかくこの建設計画が実現できるように町としてはしっかりサポートしていただきたいというふうに思います。

続きまして、大きな2番目の自然エネルギーの太陽光発電の復興計画に活用できないかということで、その辺の質問をいたしますが、きのうおとついの河北新報でご覧になられた方もいらっしゃると思うんですけれども、国連調査ということで、昨年1年間で世界の再生エネルギー投資、いわゆる太陽光発電ですね。これに投資した額が20兆7,000億円というふうに掲載されておりました。これは、この大型原発30基分の発電容量に相当するというふうに言われております。特に中国とアメリカが日本の5倍の投資をしているということをごさいます。原因はいろいろあるんだろうけれども、大きな原因は福島原発の事故、それによる影響だと。それからもう一つの大きな理由は、太陽光発電のそのもののコストが非常に安くなったということが原因だということです。

要は、太陽光発電はもう採算がとれるようになったと。もう数年前の半分以下です。そんなことで、この太陽光発電は本来であれば山元の災害復興住宅につけていただきたいんですが、先ほどの回答で国交省の基準といいますか、無理だという回答いただきましたので、できればこの太陽光発電を戸建てに注文で建てる方に町独自にこの補助金制度をつくって出されたらどうかなというふうに思いますが、その点お伺いいたします。山元町で独自の補助金制度をつくれなにかどうか、その辺お尋ねします。

議長（阿部 均君）本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

町長齋藤俊夫君。

町長（齋藤俊夫君）はい。ただいまの太陽光発電の普及促進というふうなことでございますが、個人住宅への設置支援というふうなこと、町といたしましても積極的に支援してまいりたいというふうに思います。

なお、先ほど高齢者の施設の待機の関係、これは施設のダブリという側面もございすし、数字だけ見ますと町外からの方も入っているんじゃないのかなと、私が一時期承知しておったのは町内で80人前後というふうなことでございますので、これは後ほど

また精査した段階で改めてご報告させていただきたいというふうに思いますけれども、決して大きな数字がひとり歩きしないようにしなくちゃいけないなというふうに思いますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

5 番（竹内和彦君）はい。この太陽光発電、これについてちょっと町の方でも町独自の補助金制度つくっていただけるのかどうか、ちょっと今別な回答……、検討していただけるということなんでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今一番最初のお答え申し上げたときにも申し上げましたけれども、個人住宅への太陽光発電の設置のための支援策も検討していきたいというふうなお答えをさせていただいたところでございますし、前段そういうふうなことで、積極的にこの支援策が講じられるように対応していきたいというふうなことでご理解を賜りたいというふうに思います。

5 番（竹内和彦君）はい。この太陽光発電、一般家庭の太陽光発電というのは、皆さんご存じだと思いますけれども、太陽光発電を設置しますと、日中はどんどん発電するわけです。ところがなかなか日中は留守の家庭が多い。発電してもなかなか使わない。子供は学校行っている、お父さんは仕事に行っている、お母さんも仕事という、留守のところで幾ら発電してもこれは使わないということで、売電で東北電力に売却するわけですね。それが今42円なんです。1キロ当たり1キロワットで42円で売れるんです。ところが、夜帰ってきてから電気を使おうと思っても太陽が沈んでもう発電しないというふうになりますと、通常どおり東北電力が電気を買うわけです。買う値段が1キロ25円なんです。25円で買う。売るのは42円で売っているわけです。単純に考えただけでも非常に再生エネルギー、クリーンエネルギー、非常に採算がとれるといいますか、ただ、初期投資がかかるわけですが、設置する、その初期投資が非常に安くなっているということで、今後この山元町で差別を図って、他市町村と差別化を図って、若者が住みたくなるような魅力ある住まいづくりをぜひとも実現してもらいたいということで、また、被災した沿岸部に広大な未利用地がありますので、その有効活用といいますか、太陽光発電のメガソーラーをぜひともそういったものを誘致して、復興計画に進めていただきたいということで、次に進みたいと思います。

大きな3番目の質問であります。坂元地区の公営住宅20戸分について、ご存じのとおり、ここは大変地盤が悪いと。津波もかぶっているところでありまして、実際現在よりもどれぐらいの盛り土をするのか。実際2メートルの津波かぶっているわけですから、まして非常に地盤が低いということでもありますから、今設定段階という回答いただいていますけれども、ざっと1メートル盛るのか、2メートル高さするのか、その辺ちょっと回答お願いしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。具体の施工の計画、考え方につきましては、担当の震災復興整備課長の方からお答えを申し上げさせていただきます。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。先ほども町長の回答の方からありましたけれども、ボーリング調査を今行っております。それに伴いまして、土質試験調査も並行で行っており、その辺も踏まえまして工法の検討、それによりまして盛り土高も決めたいというふうに考えております。

なお、周辺の宅盤等の高さ及び排水路の流れの状況等も踏まえて決めたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。以上です。

5 番（竹内和彦君）はい。地盤補強といいますが、軟弱地盤の対策と盛り土をどれぐらい盛り土するのかと、ちょっとそれは別なことだと思うんですけども、盛り土どれぐらい盛り土するのか、その辺お伺いします。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。先ほども後半の方でお答えさせていただきましたが、周辺の宅地の高さ及び道路及び排水路の高さ等を考慮しながら決めたいというふうに思っておりますので、今設計段階でございますので、ご理解を賜りたいと、このように思います。以上です。

5 番（竹内和彦君）はい。当然ながら、家を建てる場合造成しましても建てる場合に再度このその建物に対して地盤調査をして、その地盤調査、データに基づいた建物の補強対策ということになると思うんですが、大体あの辺であれば支持層が15メートルないしは16メートル。ですから、コンクリートパイル打つにしても2本3本つないで支持層まで杭を打つということになるかと思いますが、そうした場合、建物は支持層で杭を打ってきちっととめますから、建物は動かなくなりますけれども、宅盤は動くんです。10年たっても20年たっても。そうすると、建物が動かなくても宅盤がいろいろ動いてきますと、その辺に段差ができてしまうということが当然考えられるわけでありまして。なおさら、宅盤が動きますと、いろいろ給水排水、その配管等も当然ながらいろいろな漏れたりなんなりと、将来的にそういったトラブルといいますが、そういった問題も出てくると、そんな予想されますので、ひとつこの建設に当たっては、現在狭い仮設住宅で被災された方が首を長くしてこの公営住宅の建設を待ち望んでいるわけですから、この軟弱地盤対策、排水対策をしっかりとやっていただいて、一刻も早くこの公営住宅の完成を願うところでありまして。

これにて私の質問をこれで終わります。

議長（阿部 均君）5 番竹内和彦君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。次の会議は6月15日、午前10時開議であります。

午後 5時08分 延 会